

平成31年3月第23回互理町議会定例会会議録（第4号）

○ 平成31年3月6日第23回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応 招 議 員（18名）

1 番 鈴 木 高 行 2 番 渡 邊 重 益

3 番 小 野 一 雄 4 番 佐 藤 邦 彦

5 番 小 野 典 子 6 番 高 野 進

7 番 安 藤 美 重 子 8 番 渡 邊 健 一

9 番 高 野 孝 一 10番 佐 藤 正 司

11番 森 義 洋 12番 大 槻 和 弘

13番 百 井 い と 子 14番 鈴 木 邦 昭

15番 木 村 満 16番 熊 田 芳 子

17番 佐 藤 ア ヤ 18番 佐 藤 實

○ 不 応 招 議 員（0名）

○ 出 席 議 員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人 見	企画財政課長	佐 藤 顕 一
税務課長	佐々木 厚	町民生活課長	関 本 博 之
福祉課長	佐 藤 育 弘	子ども未来課長	橋 元 栄 樹
健康推進課長	齋 藤 彰	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	大 堀 俊 之	教育長	岩 城 敏 夫
教育次長兼学務課長	南 條 守 一	生涯学習課長	片 岡 正 春
農業委員会事務局長	山 田 勝 徳	選挙管理委員会書記長	佐々木 人 見
代表監査委員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	西 山 茂 男	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第4号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、4番 佐藤邦彦議員、5番 小野典子議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

3月5日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

1番。鈴木高行議員、登壇。

〔1番 鈴木高行君 登壇〕

1番（鈴木高行君） おはようございます。1番、鈴木高行です。

私は、本町の市街地・商業地の活性化について質問をいたしますので、よろしくお願ひします。

1点目の質問は、本町の市街地・商業地といえ、亘理駅前通りから五日町、中町、上町、あえて言えば新井町、南町あたりと近年はさざんか通り、駅前東地域を指すものと思います。この中で、駅前通り、五日町、中町の中心地域でここ十数年

営業を廃止している店舗が目立っています。

先日、私は、この中心商店街を20分ほどかけて歩いてまいりました。その確認した結果は、営業をしていた通りの多くの商店街の約半数がシャッターをおろしていました。また、人通りもまばらでありました。この現状の地域が、本町の都市計画マスタープランで示す市街地商業地ゾーンであります。

山田町長は、この商店街の真ん中で育ち、営業をなさってきたわけですが、現在の町並みの様子をどのように確認しておられるか伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） では、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

都市計画マスタープランは、第5次互理町総合発展計画における土地の利用の基本方針を踏まえ、互理町の将来都市像の実現を図るため、長期的な視点のもと町の健全な発展と秩序ある整備を図り、健康で文化的な生活や機能的なまちづくりを実現するための道筋を明らかにすることを目的として定めているものでございます。

市街地ゾーンにつきましては、都市計画法に基づく用途地域を指定している区域を位置づけており、建設が可能となる建物に用途等の制限を加えることで地域の特性に応じた環境形成を図っており、現在、見直しを行っている都市計画道路事業の進捗におくれはあるものの、おおむね健全な住環境は形成されていると考えております。

次に、商業ゾーンにつきましては、用途地域で指定している既存商店街のほか、公共ゾーンを含む互理駅周辺の範囲を位置づけており、特に互理駅東側では、飲食店、医院、事務所等の建設が進んでいることから、今後も利便性の高い都市環境の形成を図りたいと考えているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 今、都市計画の話をされましたけれども、将来の都市像の実現は長期的視点で機能的なまちづくりをすると、この「機能的」というのが大変重要なんですね。計画のうちで、用途地域はいろいろ変更、何年か前いろいろしております。しかし、都市計画街路については、昭和43年の決定以来、全然変更はなされていないと思います。公共ゾーンに役場庁舎、保健福祉センターが整備され、その周辺に近年、医院、事務所、飲食店が開店していますが、これは公共ゾーンの南側だけで、東、西、北側は第一種の農業振興区域に指定されていて、開発することは当分、15

年から20年は指定解除の見込みはないと思います。

では、既存の商業ゾーンとして指定している亙理駅西には、何があるかという、警察署、消防署、小学校、中学校、高等学校、幼稚園、保育所、児童館などの公共物、そして郵便局、銀行など、毎日通う身近な施設がありますが、中心商業地としての要素はなしていないと思います。

答弁では、今後駅東側を利便性の高い都市環境の形成を図るとしてはありますが、私は役場の南側エリアだけでは、まだ完成しませんけどね、役場庁舎の南側だけでは機能的な都市像とは言えないと思います。再度町長の答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま駅東側の利便性の高い都市機能環境の形成を図ることについてのご質問でございますが、公共ゾーンの南側エリアについては、県道塩釜亙理線のさらに南側を含め用途地域の見直し等を検討し、利便性の高い機能的なまちづくりを考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） 南側に利便性のいい都市像、商業地を図ると言うけれども、大体庁舎が一番北側、新庁舎が、新しい庁舎がね、それから北側は何も見えない田んぼだけです。東側、荒浜側はですね、線路があって、あの東側は、あれも圃場整備をした農業振興地域で手をつけられない。西側も同じです。可能性があるのは南側だけ。ただ、南側は少々余裕があるけれども、町の市街地、商業地ゾーンとしては一番北側が亙理町役場、あと南側だけだという感覚にしか私には思えない。その周辺一帯が開発されて、機能的な市街地を形成して、商店街になるかといえば、これはちょっと厳しいのではないかと思います。ましてや今役場庁舎、保健福祉センターのほか、給食センター、体育館、公民館、そんなような計画があるようですけども、到底今の財政事情ではおぼつかないというような考えを持っております。だったら、いろいろ考えがいろいろありますけれども、別なことを考えるのも必要なのかなと思います。

1 番はこのぐらいにしておきます。だから、再度念を押しますけれども、南側しか見えないんですよということですね。役場の、北、東は見えないということ。開発としては、それでやっていくというならやっていって結構なんですけれども、それはちょっと厳しいのかなということの一つ申し添えておきます。

では、2番に移りますけれども、平成21年度に作成したマスタープランの土地利用計画では、都市中心商業地として駅前通り、五日町、中町地域を社会経済活動や行政サービスの中心となる市街地ですらに加えて多くの人々が集まる「にぎわい交流の場」や都市の個性を象徴する「シンボリックな場」として位置づけています。これは21年の次の都市計画プランがこのような位置づけをしているわけです。それから10年たっている。しかも、私が歩いて確認した「シンボリックな場」は、駅前通りでは約26店舗、五日町、中町、上町では46店舗が廃業している。1軒ずつ数えました。大体、少々ずれはありますけれども、数えてきました。半分以上が廃業ですね。シャッターをおろしている状態です。営業をしていたのが約60店、60店が営業しておりました。半分以上が廃業ということです。人通りも午後4時20分ごろ歩いたんですけれども、私が会ったのは小学生、中学生、高校生のような方で、大人の方々が買い物とか、そのような状況のような通行人ではありませんでした。このような状況になっている要因ですね、人通りは少ない、廃業した店が多い、半分以上が多い、それが都市計画で示した亘理町の商業地エリア、その現状だと、このような現状になった要因として何を考えられるかということをお尋ねします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ご質問の商業地域に関しましては、確かに年々店を閉めているケースが目立っております。空き店舗どころか、店をそのまま取り壊して、住宅地へと変化しているケースも見られます。こういったことは、この地域に限らず全国各地でも多く見られる現象でございますが、その要因としましては、まずは郊外型の大型店の進出によるところが要因の一つに挙げられると思います。消費者の立場から見た場合、1カ所で欲しい物がそろそろスーパーなどは非常に便利なものですし、車社会の現在、ちょっと離れた場所であっても広い駐車場が備わっておりますし、顧客満足度を満たしているからこそ消費者が集まるのではないかと考えられます。

しかしながら、地域の商店の衰退については、大型店の進出はその要因の一つに過ぎず、時代の変化に即した変革が求められる中で、地域ならではの商店のあり方や魅力づくりに取り組んでいくことも必要ではないかと考えているところでございます。

さらに、少子高齢化の影響も大きくかかわっており、後継者不足についても要因の一つに挙げられます。「自分の代で商店を閉める」、「子供たちには安定した会

社に就職してもらいたい」といった話も聞かれるところです。こういったことは、商業に限らず、第一次産業全般でも大きな問題と考えられております。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 今、答弁で大型店という話とか、後継者、自分の代で閉める、あと顧客を満足させられないと、いろいろありましたけれども、私が考えるのには、大型店に客が流れたというのが大きな要因と理解します。しかし、亘理町、そして商工会、地域商店等が将来の商業地域がどのようにあるべきか、社会の変化にどう対応すべきか、商業地として活力ある地域の姿を維持、発展する施策を社会の変化に合わせて講じてこなかった。今までこの10年間以上ですね。ただ平々凡々と営業活動、町もそれに対して携わらない。積極的な携わりがないというような結果、このような現状になったのではないかと私は思います。

町長の施政方針の中に、空洞化対策として空き店舗活用事業補助、わたりトコトン商人まつり、伊達なわたりまるごとフェアなど、単発な事業や特産品のPRなど、これらは毎年変わりのない事業です。ここ数年、これ以外の事業はない。変わったかわりばえのしない、悪いけれども山田町長になっても同じような施政方針で上げてきている。そのほかに方策というのはないものかと私は考えます。やっぱりもう少し外のいろいろ成功している事例とか、視点を変えるとか、創意工夫をするとか、そういう内部の中からそういう考え方を、創意工夫というのが必要だというものが出てこない、なかなかこういうのは変えられないで毎年同じマンネリ化してきた政策になっていくと思います。このような理由といいますか、山田町長に聞くのはちょっと酷なんですけれども、亘理の中心商店街の今昔を一番よく知っている方があります。答弁書、先ほど答弁していただきましたけれども、答弁書の要因のほかに別な角度から衰退の一端をお聞かせ願えればと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 一言に衰退の一端というのは、幾つも要因というのはあると思います。私、昭和38年に中町で生まれてからずっとあそこの場所に住んでいるわけですが、一番の大きな要因の変化、そういう商業とかにかかわる中で大きな変化というのは、私が感じるに昭和46年に6号線のバイパスが完成しまして、その後、常磐線をまたぐ、こちらから荒浜に向かう跨線橋ができて、塩釜亘理線の県道が警察まで届きました。そういう形の中で、一番のそれが大きな変化ではなかったのか

など思っております。それによって、先ほど議員からお話がありました駅前通り、桜町からあと南北の北から言うと、新井町、五日町、中町、上町、南町、その通行量が激減したことによることではないかと思えます。

あと、もう一つ、当時はやはり自転車の社会でございましたので、今思いますと、桜町にあります青果店、精肉店、あと魚屋さん、それが五日町とかにもございましたが、そういうところに皆さん5時を過ぎますと、いろんな工場で働いていた主婦の方が自転車で皆さん駆けつけていたと、そういう状況であったと思えます。現在の衰退の理由はいろいろございますが、私的には、あと国の施策もあったと思えますが、ある程度、今130万円の壁ですか、言われている社会保険への加入とか、年金、厚生年金ですね、あと雇用保険等の加入とか、そういうものが事業者にも一部負担がかかってきていると、そういう部分でなかなか人を雇うのも大変になってきているというところもあります。あと、最近であれば私が感じたのでは、卸売りの統廃合が進んできたということが、商店にとっては大変致命的になっているのではないかなと思っております。といいますのも、やはり小さな、私は平成元年に家業のほうに戻ってまいりましたが、その辺ごろは食料品店さんというのは結構亘理町内にもございました。そういうところに私どものつくった商品をお持ちしていたわけでございますが、そのころはいろいろな問屋さんがいらっしゃって、そういう食料品店さんにもいろいろ商品を卸すというか、売って、その問屋さんから買って商店はお客様、小売り主に売っていたわけでございますが、そういう卸売、二次問屋と言われていたところがもうほとんどなくなって、今、商社系の問屋さんしか食品関係ですとなかなかないというような状況でございまして、売りたいものがそろわないと、そういう部分もあると思えます。

あと、もう一つ申し上げれば、今後のことを考えれば、私的にはこの辺である程度地元の方々にも喜んでいただいて、スーパー的な部分というのは、私は秋保温泉にあるさいちさんというスーパーあると思えます。あれは地域の方々にごく食品を提供しますし、それが多分食品とか日用雑貨を買うのは地域の方々、そして遠方からおはぎを買いに来ると、2つのことをターゲットにしているお店だと思っております。あくまで近場の人には食品、日用品、それで遠方からの方にはまた違う形の加工品、そういう形でやっているのが今後生き残っていけるのかなというのが私の考えでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） 今、町長みずから自分はその商店街のシンクタンクというような考えのような答弁をいただきましたけれども、やっぱりそういう発想の転換というのは、シンクタンクの方々、亘理町内には結構いると思います。職員の方々はそのようなシンクタンクの方々からいろんな情報を聞き入れて、ぜひ五日町、駅前通り、中町、あの辺に人を呼べるような方法を講じてほしいと思います。今は要因として挙げてもらったわけですが、大体そのような要因のほかはまだあるようなことはないと思いますけれども、やっぱりあとは小さい子供たちですね。子供たちにもこういう繁華街があるとか、そういうところを何回か調査してみるとか、学校がある割には通っていないというのは実際に歩いてみて感じたことなので、余りにも大事にして送り迎えが車で送り迎えしているもので、子供たちもあそこを歩かなくなったように、雨降ったりすると、真っすぐ直通でうちに帰ったりしているし、そのような状況も出ていると思います。

では、3番目に入ります。

平成29年度作成の最近の都市計画マスタープランですけれども、将来の都市構造としてゾーン、拠点、エリア、軸に区分しております。将来の計画的土地利用により、市街地形成を目指しているが、現在の駅前通り、五日町、中町等の中心商業地を活性化させる具体的な考え方を伺います。また、市街地には浜吉田駅周辺、逢隈地域、荒浜地域も市街地に位置づけられております。今後の各地域の活性化をどのようにするのか、または再生するののかについても伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今後、これらの商業地区を活性化させる具体的な考えについてですが、1つ目としましては、現在営業している店舗の持続的発展が必要であると考えており、これに当たっては地域の中小事業者の実情や経営指導に精通した亘理山元商工会との連携によって行ってまいりたいと思っております。

具体的には、町の各種計画も反映し、商工会が作成しました「経営発達支援計画」を基本としますが、その内容としましては、個別の事業者に対する経営指導員による巡回訪問の強化や経営課題の洗い出しにより事業計画の策定事業を行うこと、持続的発展を目指す事業者を掘り起こし、経営課題解決支援やセミナーを開催すること、新商品開発や販路拡大を図ること、おのおのに取り組むことが困難であるホ

ームページや動画作成等にも取り組み、観光客や都市圏などを含めた新たな需要開拓に取り組むこと、巡回相談の後も伴走型のフォローアップを継続することなどを盛り込んでおり、その実施に当たり町では個別事業を評価検証する委員会において評価や助言を行い、その活動が円滑に推進できるよう支援を行っていくこととしております。

2つ目としましては、事業承継者や新たな出店者の確保が重要であると考えおります。現在「宮城県事業承継ネットワーク」、これは構成が宮城県、市町村、経済産業省、関係機関、商工会、金融機関、法律・会計関連士業団体が平成30年度から県内全市町村を構成員に加え、活動を開始したところであります。この活動の一環としまして行われる個別事業者への専門家派遣を活用し、親族承継を初め、第三者承継を希望される場合は、これについても相談を受け、これらの支援を行っていきたいと思っております。

そのほかにも「わたりトコトン商人まつり」の運営補助や空き店舗活用推進事業補助金についても、これまで同様に推進してまいります。

各地区の市街地活性化・再生についてでございますが、まず浜吉田駅周辺を含む吉田東部地区全体は、東日本大震災に伴う津波被害を乗り越え、亘理町の特産であるイチゴの大規模生産地の核として役割を担っており、また環境に優しいクリーンエネルギー事業や和牛の肥育繁殖施設事業などの新たな産業の誘致や優良な農地の再生を図り、さらには街区公園の吉田東部地区公園の整備を進め、新たな風土を心豊かに育ていける環境を整え、今後、それらを利活用しながら民間投資を誘発し、田園居住ゾーンとして安心して暮らせる住環境の向上を推進してまいります。

次に、JR常磐線や国道6号、高速道路などの交通利便性を有し、亘理町の4地区で唯一、人口・世帯ともに増加、震災前後と比較して約1,000名の増加をしております逢隈地区につきましては、今後も民間住宅建設が見込まれる地区と認識しておりますが、一方で人口増加に伴うコミュニティーの崩壊などが懸念されてますので、まちづくり協議会などの各種団体と連携しながら地域コミュニティーの醸成を図り、さらには一級河川阿武隈川を有していることから、防災・減災の対策としての取り組みや防犯対策を強化し、市街地を囲む自然環境や阿武隈高地に点在する歴史資料を生かし、居住地としての魅力ある地区を目指してまいります。

最後に、荒浜地区でございますが、震災以降、この地区特有の三方面に水辺を有

する恵まれた環境を生かした亘理町の観光交流の拠点として役割を担うべく、復興事業を初め、各種施策を展開してまいりました。特に、「わたり温泉鳥の海」のフルオープン、グランドオープンにつきましては、この地区における活性化を牽引するものと確信しており、さらなる交流人口拡大に向け大きな影響力を及ぼすものと考えております。

また、産業分野でも荒浜漁港や間もなく工事が完成し開業する6社で構成する水産団地が中心となり、豊かな水産資源をもとに、この地区の特産を生かし、産業の振興が図られると確信しております。

今後につきましても、海や海辺を生かした観光やスポーツ施設など、鳥の海を含む一帯を水辺の交流エリアとして、さらにはB&G艇庫といった体験型のレクリエーション施設の利活用を図りながら、亘理町の交流エリアとして重点的に施策を展開し、住宅、産業、商業などの都市的土地利用につきましては、用途地域を基本とした立地誘導を促進し、計画的な市街地の形成を図ってまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 今、随分長い回答をいただきましたけれども、どうやったら活性化、再生化するのか、その方策について尋ねたわけなんですね。あと、そのほかの市街地の再生、活性化という質問なんだけれども、確かにやることは商店街の各商店に個別指導をする、あとは県の事業で事業承継ネットワーク、これらをもって指導員を各商店に派遣とか、いろいろな指導をして再生させる、あとは新規出店者、あと家族の後継者とか、第三者出店支援、商人まつり、伊達なまるごとフェア、空き店舗、どれをとっても何か抽象的で、どのようなことをやるのか、イベントはわかりますけれども、そのほかのことについては個別指導というのは我々にとって、商店していないからわかりませんけれども、どのような指導をして、本当にこの店がね、そこの商店街で生き生きとした営業ができるのかと、多分これも30年度からやったんだと思いますけれども、以前からこういう事業は、指導員というのは商工会にいて、これらの方々も経理のほうからいろいろな面で指導なさっていると思います。実際に新たにやったような形の事業とは私には思えません。そのようなことを聞いていると、何も変わらないからこのような現状になったのかなというような気がします。やっぱり具体的な政策というのは一つ見えれば、商店主も、ああこれ何人か

でやれば具体的な後には効果が出て、結果が出て、よかったなというような感じを持つと、何も具体的なことで教えられる、ああやれ、こうやれと個別指導を受けたって、そう簡単には個人で立ち上がることというのはなかなか難しいのではないかなと思います。こういうのを商店に据えているということは、対策としてね、余りいいことではないと私は思います。

町長の選挙公約にあるのに、「町のあるべき将来像は町民に描いていただく」というのがあります。もう一つ、「協働で未来をつくっていく」と、このようなことがあります。この町長の選挙公約が今回の答弁書には入っていない。欠けている。どうやって協働で商店街をつくっていくのかというのがこの答弁書にない。あと、将来像を町民が描くのもない。やっぱり町民や地域の声、情報が皆さんのところに届いていないのかなと、町長は知っているかもしれません。やっぱりいろいろ、答弁を書く人、職員の方々、皆さんにはそういう町民の声、地域の声が届いていないからこういう政策答弁を書いてくるのかと思います。やっぱり地域の持つ機能、先ほど機能が鍵になるよと、あそこの商業地の持っている機能は何なんだと、その機能を発揮させて初めてそこが活性化するということだと思います。そういう面で答弁がちょっと抽象的な答弁だと私は言いましたけれども、本当に具体的な答弁を持っているならば、再度答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまのご質問でございますが、大変難しい部分もありますが、こちらの件に関しまして、やはり商いを中心に行っている団体主としましては、商工会がございまして、商工会の会員の方、特に会長を初め、役員の方々の今後の町をどういうふうにしていきたいか、行政一辺倒でやれるものではございません。商いをされている方々の皆さんの声を聞きながら、町のほうとしてもそれに進めてまいりたいと、今後の区割りとか含めて考えてまいればと思っているところでございます。

また、地域の方々の声を聞くという町のあるべき将来像は町民に描いていただく、協働で未来をつくっていくということでございますが、こちらに関しましては、今後まちづくり協議会を中心に各地区、今5地区にございまして、その方々といろいろと話をしながら将来像を練って、その地区ごとにまず自分たちの住んでいる地区はどういうものかと、どういうふうになればいいかと、そういう部分を含めながら、

それとこの市街化、あと商店のほうも含めながら考えていければと思っております。やはり今、昨日の質問にもありました、どうしても交通弱者といいますか、そういう部分でなかなか大変だという方もいらっしゃると思います。そういうのも含めてさまざまな角度で考えていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） 次に、ちょっと私は議会のほうに出されました亙理商工会からの町への補助金要綱、その中をちょっとのぞいてみました。その中の項目に、亙理地区商店街活性化事業というのがあります。この事業は、まさに私が質問している本町の商店街のことをいうものだと思います。

商工会では、補助金の申請額を予算の中では50万円から40万円に下げて申請しております。減額して要望してきていました。町は、前年同額の30万円を補助するようにしたようです。これでは活性化をより推進させることには結びつかないと考えます。町も現状を打破するように、支援しますからと、要望通り40万円補助しますので、商業の再生、活性化を図りましょうと、事業を後押しするような姿勢が町としても大切なことだと思います。そこに町が参加して、地域の要望に応える、調整を進めるべきと思いますが、町長の考えを伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これに関しましては、担当しています商工観光課のほうからお答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） それでは、補助金の関係ですけれども、前年度商工会からの要望のやつで50万円ですね。本年度、31年度につきましては40万円ということで10万円減額、こちら要望額が下がっているということなのでございますけれども、それは商店街の活性化事業の中身がやはりいろいろ精査した中での事業費ですね、そちらを踏まえて減額されてきたとは思うんですけれども、町といたしましては、要求額どおり、町の補助金としては30万円という数字は変わってございませんので、これはこれまでどおり、その事業内容をきちっと見させていただいて、町のほうでことしも同額の30万円というやつを補助としてするという内容でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） 全然答弁になっていない。そういう姿勢を見せると、見せないから

30万円です。いつまでもとどまっているんですよ。商工会が40万円に落としてきた。だけれども、町は定額、ずっと30万円です。だから30万円だと。だけれども、現状を見てみれば皆さんの情報の中で商店街があのような現状になっているんだ。たらもうちょっと活性化させなければならぬと、そういう認識がないからこのよ。うな30万円でおさまっている。いや、商工会さん、40万円予算組んでいるんだ。たら40万円出すから、うちのほうで、町と一緒にあそこにあの事業をもうちょっと活。性化するように取り組ましよう、というような町からの持ちかけが必要なん。です。そういう持ちかけがなかったら、いつまでたつたって商工会だって腰を上げ。ないですよ。亘理町がリーダーシップをとり、商工会と一緒に、そして地域の。商店街もそれにいろいろ創意工夫してやってからこそ初めてそこが活性化、商業。地として生きるような地域になる。そういう考え持たないですかね。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 今年度の予算につきまして、そのような捉え方をされていた。だくとですね、全く同じ数字を出しているということで、何ともこちらも言いよう。がないんですけれども、商工会さんのほうでいろいろ努力されていることはもちろ。ん町と手を取り合って、あそこの地域を何とかしたいという気持ちは同じでござい。ます。ただ、その事業、今回の事業につきましてはまた別なんですけれども、これ。までの町の取り組みといたしまして、あの地域を何とか活性化したいということ。での一つのアイデアでございまして、今からもう十何年前になりますが、今も。継続しています。商人まつりでございますね。あれは当初は町のほうでやっていた事。業でございまして、3年間町のほうでやりまして、あの地域を何とか盛り上げたい。ということでの事業でスタートさせていただきました。3年過ぎまして、あとは商工。会さんのほうでやってはいかがですかということで今現在は商工会のほうを中心。と。なって、町で補助金を出してまだにやっているとございまして。そういった。ことで、町としましてもこれまでのあの地域を何とかしたい。何とか人のにぎわい。を取り戻したいという努力はしてきたつもりでございまして。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 町の姿勢は変わらないというような感じを受けます。もうちょっと。具体的なことをお話しします。

これは、ほかの市の例のことなんですけれども、テレビで見ていた状況です。

戸越銀座商店街というところがあります。その例ですが、この商店街では、商店街の組織の中の約束事があるんだそうです。大事にするもの、よそ者、ばか者というのは自分たちのことをばか者というんですね。よそ者、ばか者、若者、これを大切にしようと、イベントをやっても人は来るが商いにはならない。店先で販売するには客が欲しい物を置く。置かないと帰ってしまう。売れる物を開発する。そのほか調達する。ここでしか買えない物、ブランド品を置く。つくる。会員は有志12人で、いろいろ検討して、その町の中にもバリアフリー化や洋式トイレの設置、ベンチを置くなど、検討した結果を出しております。最終的にこの戸越銀座商店街では、自分たちのまちは自分たちでつくるというのが結論であったようです。ほかの情報としては、互理に例えれば、互理には何があるのかと、互理でしか求められないものは何なのかというものを見つける。定例的に市を開催する。サービスデーを設ける。もし親子で買い物に来れば来た人にサービスをする親子サービスなど、身近な事業が消費者に受けられるというような気もしますが、山田町長どう考えますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 確かに私もよく東京とか周辺に出張しますと、この戸越商店街行ったことはございませんが、特に山手線から出ている各私鉄の駅の商店街というのが、今一番元気が残っている商店街だと私はいつも思って見ておりました。といいますのも、土地がなくて、周りにはスーパーがない、スーパーを建てられる場所もないということで、皆さんが駅から帰宅する間に全ての物がそろそろような商店街がいっぱいあります。多分どの商店街もその中の一つだと思いますが、こういう形でサービスデーとか、親子で買い物に来たときのサービスなど、いろんな集客策というのはあると思います。そういう面は町も大切ですけども、やはり今現在商いをしている各商店の皆様、残念ながら最近もう五日町の商栄会さんもなくなっていましたし、もう10年近くなるでしょうか。そういう商店街の組織もなくなりつつありますが、どうやったらこういうことができるのかというのはぜひ検討をさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） その辺はいろいろ商工会、地域の方々と行政といろいろ検討していただいて、ここにも五日町の店主もいるようですから、そのようなことで、中心

になって考えていただくとかして盛り上げていただきたいと思います。

次に、答弁の中に、そのほかの市街地の活性化という項目があるんですけども、この答弁書で見ると、浜吉田駅周辺の市街地をどうするんですかという質問なんです。そうしたら、災害危険区域の事業、それを答弁している。市街地と災害危険区域をどう関連づけるのか、私には理解できない。何ですか、これは。災害危険区域内の太陽光発電事業、和牛飼育牧場、農業振興地の圃場整備、いちご団地の整備、これいずれ全部市街地じゃありませんね。この事業は。何で市街地の活性化をするのにどうやったらいいんだと聞いたのに、こういう答弁している。関連のないような。これでは答弁になっていないですよ。逢隈地域、北のほうに住宅地が延びている、確かに生活圏が岩沼に向いているから、北のほうの中泉、今泉、あの辺のほうには大変民間の住宅、アパートが建っております。これらは、無秩序と言って、厳しいかもしれませんが、小規模開発によって道路も行きどまりの道路だったり、なかなか戻ってくるような道路のような住宅地の開発が進んでいる。このような状態では、後で大変困るわけですね。直すのも何をするのにもですね。このような開発は少し制限して、やっぱり市街地形成をする場合、逢隈には都市計画道路が決定されている田沢牛袋線、こういうのに着手して幹線道路を整備して幹線道路の周辺にそのようなものを張りつかせる計画をつくるとか、あとは区画整理事業をやって、都市計画事業ですからね、区画整理事業をやって、1回目は逢隈の郡の団地、ちょうど私も担当だったんですけども、逢隈の郡の団地、区画整理でやりました。大変苦労しましたけれども、それを南側にも、逢隈南、災害公営住宅の候補地にも上ったようですけれども、ああいうところに区画整理を持って行って、町並みとしてきれいな町並みになるような市街地をつくるとか、そういう発想が出てくるのならいいけれども、何か答弁はちょっとかけ離れて、1,000戸以上ができたから何とかかんとかなんて言ったって、私にはこの市街地形成としては理解できないところがあります。

次に、荒浜ですけれども、荒浜の観光資源を大いに活用することは非常に大切だと思います。しかし、震災前の市街地の再生には土地の基盤、家が建っているときは隣のうちの段差がどのぐらいあるかもわからない。ああやって更地みたいな形で草がぼうぼうになってくると、皆基盤はばらばらになっていると、そういうところの測量をやってみて、基盤は一定にして、そこに区画整理事業を入れたり、その

ようなことをやってくると、ああここは整理された土地だなといって帰還する方も出てくるかもしれません。出てこないかもしれませんが、せつかく小学校、中学校、保育所、児童館、そのほか公共施設も避難道路も整備したのですから、大金をかけて。そういうやっぱね、人とつながるような市街地形成を心がけるべきであって、確かに鳥の海の観光、人集め、売り物、大切ですよ。人集めるのは。だけれども、実際そこに住む人を大切にする、そういう政策、市街地形成政策を十分検討なさってですね、地域の方々は心配しているんですね。あと2年したらば、底地、災害底地がね、税金が住宅用地の控除を受けられないで、もしかして評価額課税で税金来るのかなんていうような声も聞きます。その辺はどうなるかわかりませんが、何年か後にはそこに住まないで宅地をそのままにしていれば評価額課税で課税されるようになるでしょう。それもやっぱり何もしないでおくという形になってしまう。それでは町の市街地形成ではちょっと寂しい。もうまず帰ってこなくなってくる。そういうのして、ただ置いていて税金、固定資産税だけかけていたんでは。そういう形の町並みをつくるんじゃないで、やっぱりその中にはまだ二、三百人の方々はあの辺でぼうぼうと生やした宅地を置いておくと思いますけれども、そういう方々といろいろ協議をすとか、地域の方々の知恵、シンクタンクと言いましたけれども、知恵をかりて、どうやったらこれがね、もし公共用地になるとか、何かになるとか、そういうものに、もはや8年になるのでね。税金もかかるようになるとなかなか難しくなるから、早急に手をかけるような市街地政策をやっていたきたいなと思います。その辺についての回答をお願いします。先ほどの答弁じゃなくてですよ。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 今回の質問は前吉田駅前の市街地への答弁ということと、あと逢隈地域、そして荒浜地域、ちょっと幾つか担当部署も変わりますので、各企画、そして都市計画と税務課と多岐にわたりますので、各担当課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず初めに、企画財政課のほうからお願いします。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 私からは、浜吉田駅を中心とした吉田東部地区の件をお話さ

せてもらいますと、先ほどご指摘ありましたとおり、町長の答弁にはクリーンエネルギー産業であるとか、和牛の肥育繁殖施設事業ということで、これは災害危険区域内における圃場整備事業の一環ということでございますけれども、ただこちらのマスタープランで重要施策と位置づけられている新たな産業の誘致ということで復興関連事業の目玉と見える施策でしたのであえてこの件についてはお答えしたところでございます。

また、浜吉田駅を中心として市街地活性化に関する各種取り組みにつきましても、浜吉田駅、あとは鳥の海のスマートインターチェンジですね。こちらの交通の利便性を最大限に生かしつつ、またマスタープランや総合発展計画、これに基づいて、町長言ったように、吉田東部地区の公園整備であるとか、あと町民乗り合い自動車の利便性の向上であるとか、あとはソフト面で言えばまちづくり協議会との協働による地区計画であるとか、まちづくり支援など、生活環境、住環境、それらの向上促進とともに市街地活性化にも取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 逢隈関連のことですが、都市計画についてですけれども、互理町の場合、市街化区域とか市街化調整区域というきっちりした厳しい区割りがないものですから、農地を転用して、そこに宅地造成が行われてきたというのが事実でございます。その宅地造成がされる際にも都市建設課のほうで開発要綱というのを持っておりまして、1,000平米以上につきましては、その開発者に対してさまざまな道路とか、排水、あと消火栓とか、ごみ置き場とか、そういう基準を持ってございますので、その統一した基準に沿って指導しております。ただ、何せ土地が点在して開発されておりますので、その面的には指導は行き届くんですが、連担性については現状やむを得ない状況となっております。そこで、区画整理ということに考えもなろうと思いますが、区画整理につきましても過去にも何回か民間主導で立ち上がったことはあるんですが、やっぱり途中までいきますと、減歩の率の問題で所有者とか地権者同士がまとまらなくて、そこで終わったということが過去にあったようです。町が主導してそこに取りまとめようとしても恐らく同じようなことが起こるので、なかなか町主導の区画整理というのは進んできていないのが現状で

あります。そこで区画整理ができれば非常にきれいな町並みができるのかと思いますが、そういった土地の同意の問題とかがあって、なかなか今後も厳しさはあるのかと思います。まして今、人口が減少しているさなかでございますので、宅地需要など考えますと、ちょっと町のほうで区画整理の主導というのはちょっと今難しい状態となっております。

あと、街路の整備のほうなんです、田沢牛袋線とありましたが、そちらのほうにつきましては、現在計画決定されてから20年間未着手のところについて、街路の計画の見直しを進めて今行っております、30年と31年の2カ年で案をまとめまして、その後、広く皆さんの意見を聞いて、それを案に反映して、この田沢牛袋線については廃止も検討の中に入れてながら今進めているところでございます。

荒浜につきましても、区画整理ができればいいんですが、逢隈と同じような事情でして、区画整理のほうはちょっと町のほうではちょっと厳しいのかなと考えているところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 税務課長。

税務課長（佐々木 厚君） 先ほど議員から質問のありました、被災住宅用地について、今軽減がかかっているところでございますが、2年後にその軽減が外れ、評価額で評価されるのかと、課税されるのかというご質問でございますが、被災住宅用地につきましては、今特例が入っております、震災によりまして滅失、損壊した住宅の敷地について、住宅用地とみなしまして課税標準額を1戸当たり200平米までは6分の1、それ以外は3分の1に軽減する措置が地方税法で規定されておまして、平成24年度から平成33年度までとられておまして、平成34年度から軽減が終了する見込みでございます。また、これにつきましては、この固定資産税が減収した分につきましては、震災復興特別交付税により交付されておるところでございますが、この交付税措置につきまして国に引き続き財政支援策として要望しているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） 今ね、いろいろできない、できると整理、棚卸しのような話、都市建設課長したけれども、確かにそのような棚卸しをする、何ほ50年前に計画を立て

たからといって、それが生きるわけでもないし、財政事情もあるし、社会変化もあるし、人の動きもあるので、そういうものは積極的にやっていただいてね、無理なものももう棚卸しでおろしていくと、そういうことは大いにやっていただいていいと思いますし、新たに必要なところ、そこは何だということに目をつけてもらう、そういうふうな形の動きでやってほしいなと一つは思います。

逢隈地区の郡団地の南側、あそこはね、地権者はそんなに多くはないし、優良宅地としては見込めるところなので、北のほうに延ばすよりも亘理町としては乗降客をふやすにも、商店街をふやすにも、逢隈の郡の南側の団地は1回立ち上がって、立ち消えになったんだけどね、ああいうところをやっぱりもう一回火をつけてもおもしろいなというところもあります。私にとって一番困るのは荒浜ですよ。今税務課長言ったように、33年から課税になる。そうよね。33年から（「34年」の声あり）34年から課税になる。34年なんていうのはあと2年ですよ。（「3年」の声あり）3年といたら3年たってもあのままの状態です。余り変わらないんじゃないかなと思います。手をつけなかったらですよ。手をつければ何かかんか免除するとか、そういう対応はできるかもしれませんが、あのままでは雑種地と同じだから、随分宅地持っている人いると思います。だからそういう面でももうちょっと地域の方々に親切な対応をしていただきたいなと思います。

あと、最後に申し上げるのは、先ほど企画財政課長が言ったように、まちづくり協議会、まちづくり協議会というのは、本来の目的とすれば、その地域のいい機能的なまちをつくるためのシンクタンクだと私は思っているんですね。まちづくり協議会から上がってきたいろいろな要望事項、それをもとにしてその地域をよくするためにまちづくりをするためのシンクタンクがまちづくり協議会だと、イベントばかりやると今批判を受けているようですけども、そういう問題じゃなくて、やっぱり地域の使い勝手のいいまちにするためのまち協を大いに利用して、そこに下げてやって、金もつけてやって、その上がってきた事業がね、本当にいいものであれば、町はすぐに金で解決する、つくってあげるというような、こういう1回モデル的なことを示してやれば、割と皆さんも期待をするし、働きがいも出てくるというようなことから大いにまちづくり協議会と連携を密にする、商工会さんと密にする、地域の方々の意見をよく聞いて、それで情報をいっぱい持って、そして今後の町政に当たっていただきたいなと思います。

質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（佐藤 實君） これをもって鈴木高行議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、11時10分とします。休憩。

午前11時03分 休憩

午前11時10分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番。高野 進議員、登壇。

〔6番 高野 進 君 登壇〕

6番（高野 進君） 6番、高野 進でございます。

私にとっては、平成最後の一般質問になります。

質問事項が2つでございます。1つ目は、田んぼアートの作成について、2つ目は、新庁舎への移転後の現役場庁舎跡地の利活用と交流センターの設置についてであります。いずれも前町長時代からの課題であります。

なお、発言は機能的に発言を続けます。

さて、1つ目、田んぼアートの作成について、通告書を読み上げます。

平成28年9月及び平成30年3月、ちょうど1年前ですね。定例会の一般質問において、交流人口の拡大のため、悠里館5階、展望ホールでございます。からの眺望を生かした田んぼアート作成の取り組みを提案しております。

「新庁舎屋上からの展望も考える」、また「田んぼの借地等の問題もあるが、誘客の一つの手段として考慮する」と答弁であったが、その後考慮した結果について伺うわけですが、答弁の経過を概略説明いたします。それから本題に入ります。

平成28年9月、一般質問への答弁は、「悠里館から眺めた場合、本町でも田んぼアート作成できる条件は整っている」というふうにいただいております。「制作に係る費用、管理などの課題もあるが、今後観光資源として活用できるか検討していきます」と前の町長は答弁されております。2年半前でございます。

それから1年半後、今から言えば1年前、昨年3月、一般質問への答弁は、「角田市で実績のある民間企業からの提案もあり、現地の視察を行っている」、さらに当初の発言と重複する部分がありますけれども、「新庁舎屋上からの展望を考

えという案もある。悠里館では駐車所の問題や展望ホールまでのアプローチに問題がある。田んぼの借地等の問題もある」いずれにしてもダブりますけれども、「誘客の一つの手段として考慮します」と、これは1年前の答弁でございます。

ここでその後の考慮した結果をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 田んぼアートの作成の件についてでございます。

ただいま高野議員のほうより前町長の発言ということで、そういう答弁をされたということでありました。こちらのほう昨年3月の一般質問におきまして「田んぼアートでまちおこしを実施している成功例もあり、非常に魅力を感じますが、現在のところ、町の観光ゾーンである荒浜地区を整備し、交流人口の拡大を計画しておりますので、誘客の一つの手段として考慮するにとどめておきたい」と回答をしているというふうに議事録のほうにはあるようでございます。

田んぼアートにつきましては、その際に回答していると思いますが、現在作付している田んぼの借地等の問題、そして何よりも一度田んぼアートとして作付をした圃場には、次年度通常の作付ができないというリスクがあります。また、他の自治体も実施している事例、事業にあえてチャレンジするよりも本町ならではの新たな事業による誘客への挑戦も大切ではないかと考えております。これらのことを踏まえますと、本町では田んぼアートを事業として実施することは見合わせるという結論に達しております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 考慮した結果ということの答弁でしたね。この件は終わります。

2つ目の質問に入ります。

2つ目、現役場庁舎跡地の利活用と交流センターの設置について、通告書を読み上げます。

平成30年3月、1年前です。定例会の一般質問で、現役場庁舎跡地の利活用について、「新庁舎建設推進本部や同作業部会等で協議を進めている」と答弁されております。

また、昨年12月、ついせんだってですが、「役場庁舎完成と同時に中央公民館から教育委員会が新庁舎に移転することになるので、あいた公民館に亘理地区交流センターを設置し、亘理地区まちづくり協議会の事務局を担うことを想定してい

る」と発言されております。これは、同僚議員がまちづくり協議会についての質問の中で発言されたものです。町長が発言。跡地の利活用と交流センターの設置については、読み上げます。平成26年6月と同28年6月、同29年3月の一般質問の質疑答弁等を踏まえて質問を行います。

これも機能的に発言していきます。

今までの経過です。若干触れましたけれども、26年の6月、4年9カ月前であります。一般質問で跡地の利活用については、「現役場庁舎跡地を交流センターも含めた公共用地とするのも一つの選択肢と捉えており、もう少し時間をかけて検討します」。さらに昨年の3月、新たな建築物整備用地、公園用地、あるいは売却の選択肢があると伺っている。3つですね。跡地をどう活用するのか、質問をいたしました。答弁は、「新庁舎建設推進本部や」先ほど通告書を読み上げましたけれども、「同推進本部、作業部会等で協議を進めています」。これが今までのいきさつ、概略であります。

そこで、土地なんですけれども、通告書に書いてありますが、現役場庁舎、下小路7-4、3,827.52平方メートル、これは町有地でございます。本庁舎ですね。この土地ですが。本庁舎の西側、これが下小路7-2、1,774平米、借地でございます。西分庁舎駐車場というふうになります。それと一番西側、現在地のね、祝田66-1のうち2,760平米、借地でございます。現在西側職員駐車場とされております。当初に戻ります。

現役場庁舎跡地の利活用の協議内容及び結果等についてお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ご質問の協議内容の回答をさせていただきます。

現役場庁舎跡地の利活用につきましては、平成28年3月に策定をいたしました亘理町新庁舎建設基本構想・基本計画の跡地の利活用方針に基づき、新庁舎建設推進本部会議や新庁舎建設推進本部作業部会などで協議を進めているところでございますが、その決定に際しましては、町民の意向を十分に反映させながら、今後の役場庁舎の移転時期や移転計画、亘理駅西側周辺の活性化や市街地整備のあり方、町の財政状況などを踏まえ、慎重に検討を行う必要があると認識しております。

今年度の取り組みといたしましては、専門家の意見を伺う必要があるとの判断から、宮城県宅地建物取引業協会や平成30年4月に地方創生に向けた包括連携に関する

る協定を締結した七十七銀行等と意見交換や情報交換などを実施したほか、具体的な事業提案を受けるなど、利活用に関する検討作業を進めてきたところでございます。

現役場庁舎跡地を利活用する前提としては、新庁舎にあわせ教育委員会が転出する中央公民館の管理・運営体制や悠里館に設置しております駅東町民連絡所の今後のあり方、さらには地域公共交通機関の活用等を踏まえながら検討を進めていく必要があると認識しておりますので、今後も議論を深めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 新庁舎の開庁日ですか、来年の1月6日と予定されております。わずかしきありません。跡地検討、いつまでに結論を出されますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほうは、新庁舎の開庁を含め、31年度内にはそういうことを最終的には決めたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 当然31年度内にするのは当たり前のことだと思いますが、まあそれはいいでしょう。

実は、昨年3月ですね。提案として、この借地2筆あるわけです。本庁舎の分は別にしてね。現庁舎敷地と合わせて小公園にして、災害時には亙理駅西の防災拠点にしてはどうかと、約8,360平米、借地も合わせるとあります。提案しております。例えば早川公園、逢隈の西側の駐車スペース、旧逢隈支所跡地になると思います。ここ1,226平米ございます。生徒の送迎に保護者等の駐車場、あるいは入学式、卒業式、PTA総会等、運動会もありますが、そこで狭いながらも駐車場にしております。地域の防災訓練等でも使用頻度が非常に高い。用途を検討でしょうか。このようにしてはどうかということでございます。

続けます。

いずれ亙理小学校が建てかえになります。小学校の北側、町の職員の駐車場がある。建てかえになると、小学校の北側の職員駐車場もなくなるわけです。そうすると、やはり逢隈と同じようにPTAとか、入学式等で駐車場はどうしても必要になる。児童館があります。中央児童館。今、隅のほうにあっても中央児童センターと

いうんですかね。あそこには教職員の方、二、三十台前後ありますが、休日とかなんかになると教職員は用ないわけですけども、行事があれば教職員も来ます。どうしても駐車場はなくなる。少ないということで、ここ戻しますけれども、小公園とか、そういうこと、駐車場も兼ねてされたらどうかということですが、これについていかがですか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） 今、ご提案あったとおり、公園整備用地というのも基本構想・基本計画の中で新たに施設整備用地と土地売却のほかにも、今の方向性の一つには今なっているところでありまして、もちろんそれらも含めて検討は進めているところでございます。ただ、正直ですね、今地方創生という取り組みにも取り組んでいるところで、3万4,000人の人口維持ということもありますので、果たして駐車場用地としてどれだけ必要かということも慎重に考えてですね、そこは検討しなければいけないなというふうに考えているところです。

以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 検討は結構ですが、いつごろまでに検討結果を出されますか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） 目途としては、先ほど町長答弁したとおり、31年度を目途にというふうには考えています。ただ、来年1月に移転するからといって、すぐこの使用が不要になるであるとか、あと、ここはその後、今借りている仮設店舗等の撤去作業等もございますので、すぐすぐというわけにはいかないということをご理解いただければと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 実行がいつというのではなくて、いつごろまでに考え方出されますかということですか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） それは今も答弁したとおり、町長お話ししたとおり、平成31年度を目途にというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） この（1）は終わりました、次の互理地区交流センターを中央公民

館に設置するとの決定はいつかということですが、これも時系列的に、機能的に発言をいたします。

平成26年6月、4年9カ月前になります。一般質問で現役場庁舎跡地に交流センターを設置してはどうかということですが、JR亙理駅西には、町全体の住民の25%、いわゆる南町から北のほうは新井町までですかね、あと西のほうですと、祝田、館南等々、JR常磐線の西側全域です。町全体の25%の住民が住んでおり、世帯も同じようにあります。ちょっと交流センターということで、亙理地区の方々には余り縁がないような気がします。私も余りわかりません。逢隈、荒浜等にありますが、荒浜には交流センターとあるんですが、表示は荒浜支所というのがありますが、交流センターのちょっと機能に若干触れます。

戸籍証明書及び住民票の写しの交付、印鑑登録証明書の交付、税務証明書の交付に関する事、その他証明書交付等々ございます。これが交流センターの、そのほかでございますが、分掌事務です。役場支所ですね、感覚としては。であります、町長の答弁は、「住民の方々と話し合いをしていく」、先ほど言いました平成26年6月です。「住民の方々と話し合いをしていく、具体的な構想は全く白紙です。第5次総合発展計画の中で検討していきます」という答弁でございました。平成28年6月、これは2年9カ月前です。同様に質問しています。「亙理駅西側住民と交通弱者の不便性解消のために交流センターを現役場庁舎跡地、あるいは近辺に設置してはどうか」医院もあります。住民の集う場所も兼ねていかがですかということでした。

亙理地区区長会から、現在30行政区ありますかね、当時は29かなと思います。から、要望書が出ております。交流センターを設置してほしいという、そういうことですが、町長の答弁は、「もう少し時間をかけて検討します」と、検討ありますね。「将来的な視点で判断していきます」。それから9カ月後、平成29年3月、2年前です。また同じように、「もう少し時間をかけて検討します。将来的な視点で判断していきます」との答弁について、その後どうですかと聞いたところ、「町の財政状況ではすぐ結論を出すのは難しい。もう少し庁舎内で検討させていただきたい」。大分検討がございました。「集会所はある程度早く決定できるのではないかと答弁されております。昨年12月の同僚のまちづくり協議会についての質問の中での答弁、それについての発言ですが、その前に財政状況が厳しいのは存じてお

ります。今というよりも、平成31年度、間もなく特別委員会、予算審査特別委員会あります。それが終わった場合、町の私の調べでは一般会計の財政調整基金、約7億9,000万円あります。一般会計、地方債は約100億、非常に厳しいことは承知しております。しかし、町民の利便性、いわゆる取捨選択といいますか、スクラップ・アンド・ビルドで結構ですが、それをちょっと置きまして、役場庁舎完成と同時に、これは同僚議員に対する町長の発言ですね。去年の12月、「役場庁舎完成と同時に中央公民館から教育委員会が」重複しますけれども、「移転することになるので、あいた公民館に亘理地区交流センターを設置し」云々と、当初通告書を読み上げたとおりでございます。想定しております。仮定と同じですね。これが長くなりましたけれども、事のてんまつでございます。

そこで質問します。

亘理地区交流センターを中央公民館に設置するとの構想は、想定はわかりましたが、決定はいつですかということをお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

亘理地区交流センターの設置につきましては、先ほど議員がおっしゃっているとおり、平成30年12月の定例会で、教育委員会の新庁舎の移転にあわせ中央公民館に設置することを想定している旨、答弁をさせていただいたところでございます。現在、中央公民館の新たな管理・運営体制や導入を進めている各種証明書のコンビニ交付を前提とした交流センターの所管事務及び要員体制の整理等を踏まえ、新庁舎移転に伴う組織改編の一環として行政改革推進本部会議などにおいて協議を進めているところでございますが、平成32年1月に予定をしておる新庁舎移転時期を考慮した上で決定時期については慎重に検討している状況でございます。とにかく新庁舎移転時期を見据えて今、そちらのほうを設置する計画を進めているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 慎重に検討と非常に結構なんです。いつまでも先送りしてはうまくないと思うんですね。やはりもう移転する計画はできているんですよね。全て、1月6日だったですか、来年の。開庁予定日、それから、交流センターはどうするという方向づけ出してもいいと思うんですよ。これは去年の3月にも言いました。あ

のときは、今でしょうという発言をしたような気がしたんですが、あれから1年たつわけですが、どうなんですか。8月まで出すとか、9月まで出すとか、結論としていかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これはあくまでも平成32年1月に予定しています新庁舎移転時期、それを考慮した上で、先ほどと重なりますけれども、決定時期については慎重に検討をさせていただき、まだいつまでという部分では、まだそこまでは決定をしておりませんので、その辺はご了解をいただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 了解はしたくないんですけども、答弁ですので、以上をもって私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって高野 進議員の質問を終結いたします。

次に、13番。百井いと子議員、登壇。

[13番 百 井 いと子 君 登壇]

13 番（百井いと子君） 13番、百井いと子です。

私は、本町における財政運営について4問質問いたします。

本町においては、東日本大震災の津波被害により、避難道路、防災公園などの普通建設事業費が大幅に増加しており、今後はそれぞれの復興事業の完了に向けた進捗に伴い、震災関連事業の影響は少なくなり、普通建設事業費は減少していくものと考えられます。

ことし1月31日に開催された亙理町議会全員協議会で、企画財政課よりポスト復興を見据えた持続可能な行政サービスの実現のため、事業継続の可否や事業の妥当性について事務事業の見直しを行い、平成31年度当初予算編成にかかわる最終報告がなされました。今回のことを踏まえ、本町における行財政運営について4点質問いたしますので、簡潔で明快な回答をお願いいたします。

1点目です。

事務事業の見直しにおける住民サービスにかかわる事業の廃止、休止、削減についての選択をどのような考えで行ったのか。また、情報公開の方法はどのように行うのか答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） この事務事業の見直しにつきましては、ポスト復興を見据えた持続可能な行政サービスの実現のため、事業継続の可否や事業費の妥当性について改めて検証し、平成31年度以降の予算編成に反映させることを目的として実施してきたものであり、延べ212事業の見直し作業を実施した結果、総事業費ベースで4億7,564万円、一般財源ベースで4億4,720万円の削減を図られたところでございます。

事務事業の見直しは、町の独自の施策で実施している町単独事業を中心に費用対効果やこれまでの実績や成果、また必要性や緊急性、他の事業との統廃合の可能性等を一定の基準として可能な限り町民サービスに影響が生じないように、事業の拡充、継続、縮小、休廃止の妥当性を改めて検証したものであり、慎重に検討を進めた結果であることをご理解願いたいと思います。

なお、事務事業の見直しは、町民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であると認識しておりますので、事務事業の見直し結果を反映させた「当初予算の概要」等とあわせて町の広報紙やホームページにおいて公表するほか、各種事業説明会や出前講座等を活用し、行政区長様を初め、町民の皆様に対して可能な限り情報開示に努めてまいりたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 事務事業の見直しの考え方については了解いたしました。

事業数が多い中での作業であり、また、いろいろと議論がなされて大変だったと思いますが、では具体的に事業の休止、廃止、削減したものについて、それぞれ代表的な事業について説明願います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） こちらのほうは担当しております企画財政課のほうよりお答えをさせていただきますと思います。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 事務事業の見直しの結果でございますが、まず、休廃止した事業につきましては、全部で25事業ございます。休廃止、削減ですね。削減した事業、こちらは延べ142事業になります。休廃止が25事業、削減142事業、休廃止した主な事業でございますけれども、まず環境フォーラムでありましたり、あときのアヤ議員からのご質問にもありました、いわゆるブックスタート事業、あと花と緑のまちづくり事業、海岸緑地帯の整備事業等々ございます。

また、削減した主な事業といたしましては、社会資本整備総合交付金事業に係る関連するハード整備事業や小・中学校の施設整備事業、あとソフト面で言えば国際交流事業や図書館の図書交流事業などが挙げられるところでございますが、これも慎重に検討を進めた結果でございますことをご理解いただければと思います。

以上です。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 今、代表的な事業をそれぞれ挙げていただきましたけれども、町の歳出削減策として、事務事業の見直しにおける事業の休止、廃止、削減は、非常に有効な方法ではありますが、町長の最初の答弁にありましたように、そのことによって住民サービスの低下につながるような事務事業の見直しであってはならないことと考えます。

今、回答いただいたそれぞれの事業についてもなぜ事務事業の見直しを図ったかについて、十分住民の方々にわかりやすく説明する必要があります。

広報あたり、町のホームページでの周知を検討することですので、今後それぞれの事業について町民の方々にわかりやすく説明していただきますようお願いいたします。

実は、最初の質問で住民への情報公開への質問をしましたがけれども、ほかにも重要なことがあり、事務事業を計画したり、予算要求をしたり、実行する行政側、つまり役場職員一人一人に対しての情報公開が必要なんです。

情報公開とは、現在の町の財政状況がどのような状態であるのかということ職員一人一人が理解していかないと歳出削減策は成功しないのではないかと考えます。現在、町の財政状況はこんなに逼迫しているんですよという内容を職員一人一人に認識していただかなければいけないと考えます。このことについて、町長は今後どのような対応をする考えなのかお聞かせ願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員のご指摘のとおり、事務事業の見直しを行ってまいりには、全職員のその必要性を認識することが重要であるため、今回の事務事業の見直しに係る一連の作業についてはプロジェクトチームの一員として局長を含む全課長が参加をし、そのほか事務事業の見直し、状況報告等については庁議や行政改革推進本部会議、予算編成方針説明会などの場を活用して、職員一人一人の意識づけに努めて

きたところでございます。事務事業の見直し、今後も継続していく必要があるので、職員への意識づけに努めてまいりますとともに、これをすることによって、職員の士気が下がらないように、私としては一人一人に対して職員一人一人に士気が下がらないような努力をしていきたいと思っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） ぜひとも事務事業の見直しについては、住民理解と職員一人一人が行財政運営をしているという自覚を持って次の世代に負の遺産を残さないよう努力していただきたいと考えます。

それでは、2番目の質問に移ります。

近年の決算状況を確認すると、扶助費の経常収支比率が全体的に増となっており、今後も少子化対策経費や各種医療給付費に係る扶助費の経費の増加が見込まれると考えます。扶助費の削減は難しい問題であると考えますけれども、今後、町単独事業の見直しを図るなどの考えはあるのか伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 扶助費は、社会保障制度の一環としまして、児童、高齢者、障害者、生活困窮者などに対し、国や地方公共団体が行う支援に要する経費であります。東日本大震災以前の平成20年度決算では約8億800万円だったものが、平成29年度決算では、約16億9,400万円となるなど、少子高齢化の進展などに伴い、この10年余りで年平均10%前後、総額で8億円以上、2倍を超える非常に高い伸びとなっているほか、国では幼児教育の無償化など、消費税増税分を財源とする社会保障のさらなる拡充を計画していることなどからも、今後も扶助費は増加傾向を示すと予想されているところでございます。

扶助費の増加は、町の歳入に大きな伸びが見込めない現状からしますと、将来的に財政を圧迫する要因となることが懸念されているところでございますが、社会保障制度の一環である扶助費は、国の法律に基づいて実施するものが大部分を占めているため、大幅に見直すことは難しいことから、健全な財政を維持していくためには、町の独自の施策で実施している町単独事業の適正化を図ることが必要不可欠であると認識しております。

今回の事務事業見直しにおいても扶助費関連事業は、費用対効果やこれまでの実績や成果、必要性や緊急性を踏まえ、可能な限り検証作業を進めてきたところでご

ございますが、今後も町単独事業を中心に継続して事務事業の見直しを行い、扶助費の適正化に努めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 単独事業については、本町に限らず町長の政治的判断による福祉事業として町の、いわゆる目玉となる事業が多く、他の自治体でもそのような事業が多いことは事実です。一度事業が導入されると何年も継続して事業が行われ、廃止したくてもなかなか廃止できないでいる事業もあるので、そのためにも今回事務事業の見直しが行われたということは、大変よく理解できます。と同時に、住民の間での負担の不公平感が今までもあったかと思えます。今後、単独事業の廃止等により住民間の不公平が生じないような総点検であることが必要と考えますが、いかがでしょうか。答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これに関しましては、企画財政課長のほうより答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） ただいまご質問の住民間の不公平感が生じないような視点でということでございますけれども、事務事業の見直しでございますけれども、費用対効果や必要性や緊急性、あと他事業との統廃合の可能性などを一定の基準としたほか、今お話あったとおり、行政サービスの対象が一部町民の方に限定されるような事業も見直しの対象とさせていただいたところでございます。やはりこれは限られた予算を効果的、効率的に執行するという観点からもやはり可能な限り多くの町民の皆様が享受できる行政サービスを心がけて、不公平感が生じないように努めることが必要だと思いますので、そういった視点で取り組んできたところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 本町では、今後税収の伸びが余り期待できない中で、少子高齢化が進むことなどで介護費、医療費の増大、それから子育て支援に係る予算の増大など、現在の福祉施策を根本から見直さない限り厳しい行財政運営は避けられないと考えますので、ぜひとも事務事業の見直しを契機に本町での福祉の施策について再

考をお願いしまして、議長よろしいですか。3番目の質問に入ります。

本町における公債費は東日本大震災後に災害公営住宅整備に対する多額の起債借入れを行っていることと、さらには庁舎建設事業に係る多額の借入れとなることから、今後の各種事業においては徹底した事業見直し等により起債額の抑制に努めるべきと考えますけれども、今回の事務事業の見直しにより、今後起債の発生が予想される事業と起債額の総額はどれぐらいになったかお伺いいたします。答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 地方債、議員ご質問の起債の関係、地方債は、一般財源を補完するとともに、年度間の財政負担を平準化する機能を有しております。町では住民負担の世代間の公平性の観点からも公共施設の整備などに必要な財源として活用してきたところですが、基本的には元利償還金に対して一定程度交付税措置のある事業債を優先的に起債し、将来の住民負担が過度にならないよう留意してきているところでございます。

今後、起債が必要と見込まれる主な事業としましては、新庁舎及び保健センター建設事業、小・中学校エアコン整備事業、小・中学校ICT化に係るLAN整備事業、JR亶理駅バリアフリー化整備事業、亶理小学校北校舎改築事業等が挙げられ、その結果、一般会計における起債総額も平成29年度決算で101億7,814万だったものが、110億円台の水準に上ると試算されているところでございます。実質公債費比率は、早期健全化基準や財政再生基準は大きく下回ると予想されるため、当面は財政の健全化は維持できるものと見込まれております。

なお、今後、起債が必要と見込まれる各種事業につきましても、事務事業の見直しと同様に、事業の妥当性を精査し、効率的、効果的な事業の執行に努めるとともに、起債を発行する際にもこれまで同様、公共事業等債や緊急防災・減災事業債など、元利償還金に対して一定程度地方交付税で措置される事業債を優先的に充当するなど、財政の健全化に努めてまいります。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 今の答弁をお聞きしますと、いずれ一部交付税措置がなされるとはいえ、今後はこの100億円以上の起債を返していかなければならない。しかしながら、さらに今後も必要に迫られるであろう、新たな大規模事業の予算措置も否め

ないということで、将来負担比率は今までは数値化されない健全財政状況でありましたけれども、今後は数字としてあらわれるのではと懸念しております。

これまでは、歳出抑制策の議論をしてまいりましたが、歳入面で考えますと、本町では今後税収面での伸び悩みや国からの今以上の財源確保は見込めないことを考えますと、町の財産であります町有地、特に中央工業団地の残りの土地の早期売却を図り、財源の確保に努めるべきと考えますが、町としましては、町有地の売却のほか財源の確保策は今後何かあるのでしょうか。答弁願います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） この件に関しては、企画財政課長よりお答えさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 今のお話については、さきの12月議会でも町長が答弁したとおり、財源確保の本幹であるというのは、やはり町税収入であると認識しておりますので、各種公共料金の手数料収入等とあわせまして、徴税に対しての強化に努めているところでございます。また、国や県の補助金とか、今お話にあった交付税措置、地方債の活用ですとか、あと広報紙とか刊行物の企業広告による増収策とか、今現在あらゆる財源確保策に努めてきているところでございますが、特に財源として力を入れているのは、何度も触れておりますがふるさと納税でございまして、平成28年度は254万円だったのが、平成29年度は2,600万円余りで、平成30年につきましては、今回補正させていただいていますが、7,600万円を超えるような伸びと大きく伸びになっておりますので、今後も魅力ある特産物の開発などによりまして、さらなる返礼品の充実も図りながら寄附金額の増収そのものを目指していきたいと思っております。

以上です。

議 長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 了解いたしました。

税収面での徴収強化、ふるさと納税など、亘理町では大変努力されていると思います。とりわけ工業団地の売却は、本町への企業誘致に直結し、固定資産税の税収増や地元雇用も期待される2次、3次効果も期待できます。今後はぜひ早期の工業団地の土地の売却に向け、より一層ご尽力されることを山田町長初め、職員の皆様に要望いたします。

山田町長におかれましては、今後、工業団地の売却に向け、多方面にわたりトップセールスを行っていただきたいと思います。トップセールスマンとして山田町長の考えが何かございましたらご答弁願います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 企業誘致のためのトップセールスということでございますが、昨年の12月の定例会の一般質問でも回答しておりますが、企業と直接お話をすることによって、相手方との信頼関係を築くことが大切であると思っておるところでございます。私自身がセールスを実施する重要性について十分理解しているつもりでございます。また、先日2月5日にも東京の企業を担当課長と2人で訪問し、亘理中央工業団地のPRをしながら、企業誘致を図ってきたところであり、今後も機会を見つけ本町の魅力をPRしながら、トップセールスを積極的に実施していきたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） よくわかりました。

残りの早期売却を目指し、町の財源確保、企業誘致に汗を流していただきたいと考えております。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

ことし1月31日の全員協議会で企画財政課より、「平成31年度当初予算における財政調整基金期首残高は、適正規模の目安となる標準財政規模の10%である約7ないし8億円以上の維持に努める」と説明がありました。

財政調整基金は、町の財源不足に対応するための預金としての性格を持っており、今後健全な財政運営を維持していくため、新たに行財政改革を推進してはいかがでしょうか。答弁願います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 行財政改革にかかわる基本計画につきましては、これまでも行政改革大綱を策定し、大綱で定めた基本方針に基づき、各種行財政改革を推進してきたところでございますが、東日本大震災が発災した平成22年度を終期とする第4次行政改革大綱を策定以降は、震災からの早期復興を優先する必要があったことから、行政改革大綱の改定は行わず、5カ年間の中期財政見通しを示す亘理町財政計画を毎年改定することにより対応してきているところでございます。

今後の行財政改革にかかわる基本計画の策定の方向性ですが、平成32年度に亘理町震災復興計画の最終年度を迎えることから、平成33年度を開始年度とする「第5次総合発展計画（後期計画）」を踏まえた上で、同じく平成33年度を開始とします。「第5次行政改革大綱」を新たに策定し、ポスト復興を見据え、持続可能な行政サービスの実現のため、今後も継続して行財政改革を推進してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 本町における財政状況は、町税、地方交付税が今後横ばいか減少傾向が予想される中、財源不足を補填するための財政調整基金が枯渇する状況で、収支の均衡が不安定な状況となり、今後の予算編成はますます難しくなっていくでしょう。これからの状況を踏まえ、やはり思い切った行財政改革が必要であると考えます。

第5次総合発展計画に記載の「財政運営の効率化」の中で、重要施策の選択と集中の記載があります。「事務事業の徹底的な見直しと経常経費の削減に努め、その財源を重要かつ有効な事業に対して重点的にかつ適正に配分し、財政の簡素化、効率化、健全化を図ります」と記載されております。この重要施策の選択と集中こそが、これからの行財政改革の鍵となると考えます。今後の行財政計画の中で、選択と集中について、どのように反映していくべきと現時点では考えられておられますか。もし現時点での考えがあれば伺います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） やはり事務事業の見直しを含めた行財政改革を進める上で、やはり事業費の削減だけを追求してしまうと、どんどん均衡縮小に陥ってしまう、そういう危険がありますので、やはり事務事業の見直しというのは、あくまでも必要な施策を実施するための財源を確保するための手段であるということで、そういった観点を忘れないで、今、議員がお話しした選択と集中といった考え方を忘れずにというか、念頭に置いてメリ張りのきいた行財政改革に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） ぜひ今までとは違う思い切った行財政改革を策定し、行財政改革

を進めていただければと思います。

山田町長におかれましては、健全財政に向け、ハードルが高い状況での町長就任となりましたが、逼迫した財政状況を今後どのように改善していくのか。今の町長の考えをお伺いして最後の質問にいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在の財政状況は、歳出が歳入を上回っており、いわゆるプライマリーバランスがマイナスの状態であるので、改善の方向としましては、事務事業の見直しなどを通して不要不急な歳出を抑制するほか、あらゆる手段で財源確保に努め、収支均衡を目指していく必要があると考えております。ただし、先ほど答弁にあったように、企財課長答弁させていただきましたが、事務事業の見直しは、事業費の削減のみを追求するものではなくて、不要な支出を見直し、必要な予算は計上するスクラップ・アンド・ビルドの観点で財政改革に取り組んでまいり所存でございます。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 了解いたしました。

事務事業の見直しについては、町民の方々に十分理解していただき、あわせて役場職員一人一人が行財政運営を行っているという誇りと自覚を持って次の世代の子供たちに負の遺産を残さないような行財政運営を進めていただき、今回の私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって百井いと子議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、13時10分といたします。休憩。

午後 0時02分 休憩

午後 1時04分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番。高野孝一議員、登壇。

〔9番 高野孝一君 登壇〕

9番（高野孝一君） 9番、高野孝一です。

観光振興についてお伺いいたします。

観光振興の取り決めについては、地域経済の活性化、雇用機会の創出、豊かな地

域づくりなどにつながることから、地方においてもますますこの必要性が高まるものと思われまふ。こうした観光の重要性に鑑み、産業建設常任委員会では先進地である山口県萩市の観光政策について調査いたしまして、平成27年9月定例会の所管事務調査報告書で観光振興計画の策定について、「特色ある観光地づくりを進めるための基礎となる観光振興方針（仮称）亘理町観光戦略プランの早期の確立を図るべき」と要望をいたしました。

山田町長には、この亘理町の観光行政には、個人的にですが、期待しております。まだ就任して10カ月足らずですので、民間の考えをそのまま維持して公務員のカラーに染まらない、今の立場の考えを亘理町民の期待に沿えるような答弁をお願いしたいと思います。

そこで、（1）観光振興プランについて、どのように考えているのかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 観光振興プランについての回答をさせていただきます。

亘理町の観光振興の基本的な考え方と戦略を明確にするるとともに、これまでの計画等の趣旨を継続しながら「第5次亘理町総合発展計画」における観光の振興を図るための方向性、取り組むべき内容を具体的にしたものが観光振興プランであると考えております。

本町では、観光における現況と課題を再分析するとともに、亘理町ならではの食の魅力や鳥の海を中心としたマリンスポーツや自転車を活用した体験型レジャーなど、魅力ある観光を総合的に推進し、来訪者に思い出と感動を与え、また来ていただくような町、再来してもらおうなど、観光による経済の活性化を図りながら、将来にわたって魅力と交流創出の実現を目指します。

これら観光資源を明確化、磨き上げることによって観光振興プラン及び重点事業の構築が図られるものと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 前向きなお答えと私は感じましたので、当然観光振興プランは作成するというふうな考えでいるということによろしいんですね。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在の総合発展計画の中でも大きなビジョン、そしてまた災害復興

の計画の中で大きなビジョンを示していることもありますけれども、今後必要に応じて検討はさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 今後必要に、ただいまね、必要性を感じていますと、でも今後必要性を鑑みながら検討していくという、ちょっとお答えは相反するような気もするんですね。私なりにこの観光プランというのを、必要性、確かに、実はこの第5次総合発展計画にも大ざっぱな表現の仕方があります。これを具体化する、今町長言ったように、具体化するのが計画であろうと私は思うんですね。それは、その抽象的なものを具体化するのが計画であれば、それは第5次総合発展計画スタートしているわけですから、これは早々につくるべきじゃないのかなというふうには思うんですけれどもいかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在進める方向で、つくることにさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） これは亘理町の観光地、先ほど言ったように、鳥の海、食べ物、あとは町長も河北新報に載っていますけれども、自転車ですね。あとで質問しますけれども、それもそうですけれども、あと観光産業だけではなくて、当然町外の方が来れば食べ物とかね、お土産というふうになれば農作物、あと農作物でつくった6次産業化の加工食品なんかもさばけるといいますか、そういうのも売れるので、農業振興、海産物、また水産振興などにも幅広くつながって、地域経済に効果をもたらすというのも当然考えられると思います。その町の観光政策を行うには、観光を観光振興に結びつけるということが必要なので、やはり計画というのは本来であればとっくにできている、こういう質問はしたくなかったんですけれども、先ほど言ったように、2015年に所管事務調査でお話しさせていただきました。今から見ますと、3年前になるのかな、3年半ぐらいになります。当時の課長、今の課長ですけれども、これは鳥の海温泉がしっかり経営を任せて、その時点で鳥の海温泉佐勘とで協議しながらつくっていくというふうな話をしていました。でも、鳥の海温泉もすっかり営業開始して、なかなか観光振興プランもできていないという状況なので、今回質問させていただいたんですけれども。では、2番目に移ります。

(2) プランの策定に向けた現在の進捗状況はどうなっているのかということですが、これは平成10年、今から20年前になりますけれども、これは国の制度なんですけれども、これは閣議決定されて、21世紀、このころは平成10年といえますと、1998年です。21世紀の国づくりの指針として観光による地域振興計画を策定することを提唱していると、この時点で21世紀初頭には人口減少社会になることは明白であるというふうに位置づけていました。明白であり、これからの地方自治の活力源は、交流人口、中でも観光の重要性がより明確にと、このときの全国総合発展計画で位置づけられております。それに向けて宮城県では、平成18年に宮城観光戦略プラン、その5年後、平成23年に第2期宮城観光戦略プラン、その3年後、平成26年に第3期の宮城観光戦略プランを県民の参加のもと、「観光王国宮城の実現を目指し」としてそのプラン策定、そして取り組んでいるというふうなことでありますけれども、こういうふうに国のお話でありますけれども、ただ強制ではないと、そういう中でどうして亶理町はね、ちょっと観光振興プランを作成するのが今の時点になっているのか。その辺お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 本町の観光振興プランにつきましては、先ほどもちょっとお話しましたが、亶理町総合発展計画や復興計画の中で大きなビジョンを示しているところでございますが、観光推進の計画策定につきましては、地域資源の明確化や情報収集、活用、発掘、磨き上げなど、項目が多岐にわたることはご承知のとおりと思います。

震災復興事業による施設道路等の整備も進行中であること、また荒浜地区には民間業者による水産加工施設も建設中であり、新たな水産加工品の取り扱いなどが予想されますし、また、本町は県南浜街道や南宮城で構成する宮城インバウンドDMOとの連携による観光事業の推進も図っているところでございますので、広域的な誘客を視野に入れた計画も考慮したいと考えております。

現在、計画の策定に向けて地元住民はもとより、関係機関や有識者、民間企業の皆様からのご意見を取り入れるための委員会設立に向けて準備をしているところでございます。

したがって、状況を見据えながら、基本的な準備を整え、亶理らしさを十分に踏まえ、新しさにも目を向けながら策定に取り組んでまいりたいと思っております。

す。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 観光業界というのは、そのときそのときの世界情勢、日本情勢で観光客の入り込みがかなり左右されると思うんですよ。それで、今はすごく好景気で、特に外国の方からね、余り亘理町には来ていないようですけれども、先日の宮城県の伸び率も全国一というような発表もありました。その中で、ただいま計画中であるということは、前向きに取り組んでいるということなんですけれども、これもタイミングを逃してしまうとね、亘理町の考えがうまくそこで反映できなくなる可能性もあると思うんですね。その辺も考えていつごろまで計画を立てて、それからいつごろからその実行に向けて進んでいくのか。お答え願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在進めております商工観光課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 観光戦略プランにつきましては、早くつくるにこしたことはないんですけれども、先ほど町長が答弁で申しましたとおり、荒浜地区における公共施設の整備等も今進んでいるところでございます。多目的広場とかですね。そういうものをどのように活用していけるか。または、公園とか、陸上競技場とかも同じでございます。そういったものの資源をどのように活用していくかというので内容も変わってくるかと思しますので、そのような理由も一つにありまして、これまで検討ということで進めてきたわけでございます。先ほど言いましたように、地元の方はもとより、関係機関とか、民間の方も随分このごろ町のほうにさまざまなアイデアを持ってきていただきますので、そのようなアイデアも踏まえながら中身を検討していくという委員会を設立したいと考えていますので、それにつきましては、早急に、来年度中にその委員会を立ち上げたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 町長ね、施設できてから、これをいかに活用するかという考えは、これは違うんじゃないですか。施設をつくる前に、この施設はどのような観光で使っていくか、それでこの建物を建てましたという話だったらわかるんですけれども、建物できました、施設ができました、じゃあこれからそれをどのような観光で運用

していきますかという答弁は、これは逆じゃないかと思うんですけどもどうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） それにつきましては、会社であればどのように工場をつくって、その前にそこで何をつくるかとか決めるものですから、なるべくその辺の考えを変えて、なるべく早く進めさせるようにさせたいと思います。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 町の職員さんというのは、我々がこういうふうに言わないと何か動いてくれないのかなど。本来であれば、我々から指摘されなくとも町民の立場になって、事業を先々と見込んでやるのが私は普通の企業感覚でいう、皆さんの仕事だと思うんですけども、それが何か逆逆、言わなければ何も手をつけない。そんな感じにとられるんですね。言い方きついですけれども、ちょっとその辺今後考えてください。

次に移ります。

3つ目、（3）町民のための観光政策についてどう考えるか伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 観光政策の第一歩というものは、町民が自分の住む地域の魅力を再発見し、その意味や重要性を再認識することにより、愛着と誇りが芽生え、来訪者にもその魅力を伝えることが重要だと考えております。

その結果、来訪者がふえ、おもてなしをする人と訪れる人との交流が本格的に始まり、これら交流を重ねることでよりよいリピーターを生み出し、さらに拡散することにより多くの輪が広がっていくと考えております。

町民のための観光施策とは、誘客によりなりわいやにぎわいが創出されること、そして、それに伴う地域経済の発展が生まれることが重要ですが、住民自身も地域の魅力の再発見と郷土愛の醸成を図れるということも観光施策の一つと考えておるところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 今の町の事業というのは、特定の事業者だけに利益を上げるような手伝いしてはだめだと思うんですね。どうしてもはらこめしとか、そういう部分ですと時期的なものもあるし、それはそれで仕方ないんですけども、じゃあそれ以

外の町民に何かの形で還元しなければならない。ある程度お金使ってPRとかしているわけですから、それは利益を上げたら、その利益でほかの町民に還元して、ふだん町の職員さんが仕事従事して町民の生活を支えるということでの各種事業をやっていると思うんですね。ですから、今言ったように、これなかなか難しいと思うんですね。どうしても観光というと、その限られた方たちだけに経済的効果が生まれますけれども、なかなかそれ以外の方たち、それはそれとして、いかに結びつけるか、例えば今言った私の考えとすれば、その分の税金といいますか、そういうものをしっかり納めてもらって、その税金で各種事業にそれを充てるというのならしっかり取り組んでもらわないとだめなのかというふうに思います。それで、例えば交流人口というカウントの仕方なんですけれども、逢隈のふれあいセンター、結構食品から花とかありますし、これからお彼岸の節になると、岩沼のほうからも買い物に来ると、それも多分交流人口の一つとしてカウントしてもいいのかと思うんです。あと、先ほど町長が言ったように、秋保温泉のさいちでしたかね。さいちさんも当初は売上2,000万円ぐらいしかなかったと、それが今3億円です。たかがぼた餅なんですけれども、何でこんなに売れるのかなと、当然これは、小豆は北海道産の小豆で、これは、小豆づくりは外注しています。何で人気があるかという、秋保の人に聞いたんですけれども、ちょっとあんこの部分が多いと、それだけでこれだけ2億円が3億円になったと、すごいちょっとした発想です。亶理町でも今までの既存の商品をちょっとした発想、ちょっとした付加価値をつければ、さいちさんのような形までいくかどうかはわかりませんが、そうすれば、荒浜のはらこめしとか、吉田のイチゴじゃなくても、亶理町の既存の商店街でもそういうふうなマニアックといたらいいか、ちょっとした発想の転換をした製品、商品をつくれれば、私は町の活性化といいますか、交流人口とかにもつながっていくのかなというふうに思うんです。それを別に町長にやってくれというわけではないんですけれども、そういうふうな取り組みもやはり町として指導といいますか、アドバイスといいますか、そういうのも必要かなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在、亶理山元商工会のほうで新商品の開発とか、販路拡大とかやっておりますが、その中に今教えていただいている先生、その方はそういうことに

すごくたけた方だと私思っております。その方にもご協力を仰ぎながら、そういう商品ができないかどうか、販路の開拓、そして新商品の開発という部分でお願いを、今後、私も家業を中心にやっていたころはその方からもいろいろと教わったこともございますし、その辺も含めて今後依頼をしていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） ちょっとした発想なんですけれども、これね、意外に自分でやっているとわからないんですよ。ですから、他人からアドバイスとか、そういう全然素人の人といいますか、例えばお菓子だったらお菓子の業界じゃなくて、違う業界のほうから違う視点で見てもらったほうが、違う商品が出てくるというものもあると思います。うちの斜め向かいにある大槻お菓子屋さんというのがあるんですけれども、あそこでも大したお菓子じゃないんですけれども、ロールケーキなんですけれどもね、素朴なお菓子なんですけれども、やっぱり食べるとおいしくてふわふわして安いんですね。それだけでも結構岩沼のほうからも買いに来るといこともありますし、そこは余り商品開発しないんですけれども、そういう路線でいっているというのがありますけれども、でも岩沼から買いに来るとは大したものだなというふうに思いました。

次、（4）に移ります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果について、これは交流人口に限った効果についてお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果についてということでお答えをさせていただきます。

亘理町では、人口減少対策及び定住化対策として、平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成28年3月に「亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところであり、総合戦略では、「産業観光振興」、「交流人口拡大」、「子育て支援」の3つの基本目標を定めたほか、それら基本目標の達成度を定量的に評価するための指標として「重要業績評価指数」いわゆるKPIを定め、外部有識者で構成された「亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」を設置し、その達成状況等を定期的に検証してきたところでございます。

KPIに基づくまち・ひと・しごと創生総合戦略の効果としましては、「産業観

光振興」で定めた町内法人の従業員数が、平成27年度の7,219人に対し、平成29年度が7,326名、基本目標の2、「交流人口の拡大」で定めた年間観光客入り込み数が、平成26年の49万5,000人に対し、平成29年は68万8,000人と大きな伸びを示しているほか、「子育て支援」で定めた出生数が、平成27年の214名に対し、平成30年は205名と下回っておりますが、平成29年度の194名より回復基調を示すなど、各種指数は総じて順調に推移していると判断されるところでございます。

特に、平成29年度から国の地方創生推進交付金を活用し、郷土料理「はらこめし」の知名度及びブランド力の向上を目的とした「もっとはらこめし ずっとはらこめし推進事業」を展開しているところでございますが、主要店舗を対象とした調査結果では、町内店舗でのはらこめし販売数は、事業開始前の平成28年の約8万1,500食に対し、平成30年は約9万8,500食と121%の増、販売額は平成28年の1億1,720万円に対し、平成30年は1億4,700万円と125%の増と、それぞれ高い伸びを示しており、産業観光振興及び交流人口拡大に大きく寄与したものと判断しておりますが、今後も亘理町ひと・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「将来人口3万4,000人の維持」のため、「もっとはらこめし ずっとはらこめし推進事業」を初めとする各種事業を積極的に展開してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 今、数字的なものを2年前の年度と比較した数字を教えてくださいましたが、ちょっとそのほかにも鳥の海のスマートインターの乗降者数とか、あとは滞在人口数、また移住者相談数、そして移住した人が何名、何名といますか、何世帯なのか、あと転入と転出数の推移、これも3年前、2年前と比較してどうなのかというのを説明していただきます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 今頂戴した数字の中で、済みません、私のほうで押さえているのは、転入・転出者数の数なんですけれども、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それを見ますと、平成29年、30年ですね、それぞれ順調に推移しているのが確認できておまして、これは住民基本台帳から引っ張ってきた数字なんですけれども、平成29年につきましては、増加数が純増で30名ほどで、平成30年につきましては増加数が純増数が32名ほどということで、残念ながら出生数と死亡数はやはり少子化

の影響で減少に転じてはおるんですが、社会動態である転入者数については平成29年、30年はそれぞれ30人以上ということで、明らかに増加傾向ではないかなと認識しております。

以上でございます。（「移住者相談数とかは、手元にない」の声あり）申しわけございません。あとそれ以外の数字は、済みません。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） そうすると、転入・転出者がふえたということは、大変喜ばしいことかと思うんですが、これは交流人口の取り組みが功を奏したのかということで理解してよろしいですか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） 一概に交流人口の増大が移住者数につながったかというふうにはちょっと難しい。ただ、私ども目指すところは交流人口の拡大を通じて移住・定住化を促進したいというふうには考えておりますので、方向性としては私たちが望む方向に進んでいるのではないかというふうに考えます。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） それと、まち・ひと・しごと創生事業で、これハイウェーウォーカー、去年、あとおとし、過去2年続けて11月のはらこめしシーズンに各パーキングエリアに置いてありました、と思います。時期的には当然はらこめしなんですね。はらこめしありました。これを見ますと、はらこめしが5店舗載っています。あとみやぎのあられ、わたり温泉鳥の海、あと鳥の海ふれあい市場、多分200万円ぐらいかけているのかな、150万、200万かけて、この5、6、7、8店舗、8店舗しか載っていない。8店舗なんですね。このどうですか、町民レベルから言うと、同じ商売している人から言うと、何でこの8店舗だけなのと、不公平じゃないのというふうに見る方もいないとは言えないと思うんですよね。その辺の説明の仕方、整合性といいますか、これはどういうふうに理解すればいいんですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しましては、担当しています商工観光課長よりお答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） そのハイウェーウォーカーは、毎年同じ店舗を載せているわ

けではございませんので、もちろん1年に8店舗とか、ページの関係上もありますので、どうしても限られた数になると思います。ただ、こちらのほうからその事業者に対しまして、こういう企画があるんですけれどもいかがですかということで、全部の事業者に一回にかけるわけではありませんけれども、昨年声かけたところ、そしてまたことは違うところというふうに区分けしてかけているところでもありまして、そのほかにも、ハイウェーウォーカーのほかにも町のほうで出している観光パンフレットのほうには毎年ほとんどの事業所を載せているということで、ハイウェーウォーカーに関しては、確かにページ数の関係上、全部の事業者を載せるということができないので、不公平感というのがあるというふうに思われる方もいらっしゃると思いますけれども、それに関しまして町のほうでもいろいろ考えながらやっております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） この掲載事業はもう終わりですか。去年の11月、これで終わり。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） この事業に関しましては、毎年一般会計のほうからの予算でとっています。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） では、次の（5）に移ります。

交流人口の増加で、定住人口の増加につなげる具体的な政策はどのように考えておるのかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほども答弁をしましてとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の2で定めました「年間観光客入り込み数」は平成26年の49万5,000人に対し、平成29年は68万8,000人と大きな伸びを示しており、交流人口は順調に増加していると判断しているところですが、総合戦略でも示しているとおり、交流人口の拡大を通じて移住・定住化を促進していくことが重要であると認識しております。

平成29年の住民基本台帳によりますと、転入者数が転出者数を上回った状況となっており、移住・定住化は着実に進展しているものと判断されますが、さらなる移住・定住化を促進するための新規事業として「移住支援金事業」を平成31年度当初

予算案に計上したところでございます。

これは、国が東京一極集中是正と地方の担い手不足解消のため、平成30年6月に閣議決定した「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の一つとして全国規模で展開されるものであり、具体的には東京23区在住者が、東京圏以外の都道府県に移住し、かつ移住先となる都道府県が、地域経済への波及等の観点から選定した企業に就職した場合に、最大100万円の移住支援金を支給するものでございます。

そのほか農林水産分野においても新規就業者に対する施設整備の助成事業や町外からの移住者に対する家賃補助制度等も事業化を進めているところであり、私も2月に訪問させていただきました「みやぎ移住サポーターセンター」等とも連携を図りながら、移住・定住の促進に努めてまいりたいと思います。

そのほかにもこの間の河北新報に載っておりましたが、やはり飲食店などで、特にはらこめしシーズンとか、土曜日、日曜日とかですとすごい行列で、お店で待っている方がいらっしゃいます。ただやみくもに、多分今業者、不動産業者の方が主にいろいろな媒体を使ってPRをしておりますが、それよりもああいうところに町外から来ている方に亘理町の不動産価格とかの情報を不動産業者が中心となって流せるようなシステムをつくれれば、川を越えれば三千数百万するのが、亘理に来ますと建売りでも2,500万台ぐらいで、安ければ2,000万ぐらいで買えるという地域でございまして、その辺の売り込みを図りながら、ただ普通に新聞広告に載るよりもああやって30分間亘理に来ていただいて、見ていただいたほうが有効ではないかということで、そういう事業ができないか。主にそれは、事業費はこちらというよりも不動産やさんの広告費になると思いますが、そういうことも考えてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 今、町長から説明してもらった定住に結びつける取り組みに関しては、新聞に載ったやつと、あとは今「わくわく地方生活実現政策パッケージ」については、この前の総務常任委員会のほうでお話させていただきました。ということは、それ以前の定住人口に結びつける政策はなかったということですか。今まで交流人口を定住人口に結びつける事業は多分少なくとも2年ぐらいはやっていたはずなんですけれども、その間の政策はなかったのかというふうに考えられるんですけども、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員に申し上げます。先ほど商工観光課長よりハイウェーウォーカーについて、訂正答弁あるそうなので、受け付けます。商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 大変申しわけありませんでした。

平成31年度につきましては、予算をとっておりません。申しわけございませんでした。

議長（佐藤 實君） 続けてください。

企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） やはり交流人口の拡大を通して移住・定住化を促進ということで、今までも産官学連携によるいろいろな支援事業がございますとか、あと観光イベントとしてやはりまずは交流人口拡大ということで、まずは来てもらう、まずその性格を今、これまでは相当地方創生交付金で行ってきて、どちらかというに移住・定住化ですか、これはどちらかというと余り今まではどちらかという復興支援といいますか、やはりそちらのほうを大事にしておりましたので、だんだん徐々にそういった移住・定住化も行っていきたいということで、具体的な取り組みは今年度から行ってきております。整理としては、これまではイベント等の交流人口の拡大を行って、復興も徐々に落ちついてきた中で、定住化に向けていよいよ具体的な事業も今年度からやっていくという性格のものです。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 確かに今、例えば東京に住んでいる方が、家族で引っ越して亶理町に住むというのは、なかなかこれは大変な決断でもありますし、やっぱりそこに結びつけるには、1回だけはらこめしを食べに来たとかね、イチゴ狩りに来たからといって、じゃあ来春引っ越すかということはある得ない話で、これを結びつけるには、滞在型とか交流型の、それを観光の入り口として亶理町に興味を持ってもらう、そして何回かこちらに来てもらって亶理町への愛着を繰り返して、いつかは亶理町に住みたいというふうな、長い時間はかかりますけれども、そういうふうな形で取り組んでいかなければならないのかなというふうに思います。

そこで、受け入れのほうでも一つの条件というか、環境づくりとしてね、子育て世代が定住したくなる住環境の整備と教育内容の充実、また産業情報の発信、生活情報の発信など、関連する各事業を重点的、集中的に取り組まなければ私ほだめだと思うんですね。

きのうの亘理駅のバリアフリー化について、町長は子育て世代という質問をした中で、やっことしから実施設計ですか、計画か、（「基本計画」の声あり）基本計画という話で、これから4年なんですけれども、この交流人口をなぜするか、これは当然将来的に人口が減ってくるというふうなことは、もう前々からわかっていることなんです。その中にやはり一つの亘理町の受け入れとすれば、子育て世帯の方たちが安心して住める、安心して生活できるという環境は、やっぱりその当時から本来であれば考えなくてはならないことだと思うんです。その当時からも亘理町のエレベーターをつけるとかね、そういうような話は議会からもあったと思いますし、町民からもあったと思うんです。それがすごく残念ながらやっとな腰を上げたというふうな条件です。私先ほども言ったように、何か亘理町、ほかもわかりませんが、何回も何回も言わないと重い腰を上げない。これも亘理町のエレベーターというのは実際しばらく前からこれ必要不可欠な整備なんです。それを今になってやっとなつくりします。4年後です。ちょっとがっかりしますよ。もう少し早目早目に整備する事業で私はあると思うんです。恥ずかしくないですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 私も昨年度5月末に就任をしまして、まずこちらのほうの話を聞きまして、なるべく早く進めたいということで動いてきたわけでございますが、やはりJRさんにとってもJRさんのいろいろ考えもございます。あそこ、一番は跨線橋をつくる段階において、高圧の電線が通っていたり、そういうやつの工事に対するやつもあるような話でございますので、昨日お話ししたように、4年、基本計画から4年という年月がかかるというふうに言われているところでございます。

そのほか、子供の子育ての不安を解消するために保健福祉センターにはネウボラ的なものの設置を予定しています。なるべくそうやって子育ての支援がしやすい、子育てしやすい環境を整えていこうということで、今いろいろと準備を進めているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） その高圧の電線が云々というのは、別に去年初めて発生したわけではないし、これは何年か前からもう鉄道の整備の一つとしてあるわけですから、それは理由にならないと思うんです。ましてや町長がきのうの質問の中で、まだJRに行っていない、10カ月たってまだ行っていないんですか。行っていない。これは

ね、しょっちゅう行かれると相手も来てほしくない。そのためにもいい返事を出すというふうな流れもありますので、やっぱりちょこちょこ、ちょこちょこ行ってくださいよ。こっちから行ってくださいといっただけ行くんじゃないで、もうとっくに3回行きました。そのぐらいの返事の態勢を我々に見せてください。どうですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今後、私的には今、東京本社の方を管轄しているほうに、そのほうに今面会を申し込む予定でおります。それで、以前こちらの支社の方々にいらっしやった方でございますが、それでなるべく早く事業が進むように進めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） では、次の最後になりますけれども、6 番に移ります。

亘理町の観光政策と観光協会のかかわりについてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 本町におけます観光協会の位置づけは、観光振興を進める上で重要な役割を担っていると考えております。

近年の観光地づくりの対応としましては、あらゆる面での質の高さを求めるニーズが強まる中、地域住民向けのまちづくりと町外者を受け入れる態勢づくりと分けて捉えるのではなく、年間を通じて特色ある各種イベントや地域資源・素材を最大限活用し、地場産品や体験プログラムを初めとする商品、サービスを提供し、地域の関係者と連携、協力して取り組みを図ることが挙げられます。

当町の観光協会は、昭和52年発足以来、観光協会イコール町という状況にあります。本来であれば、地域観光関係事業者などと今後のあり方について協議・検討し、それぞれの役割分担を踏まえた意識共有と連携体制を構築していかなければならないと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 私なりの考えなんですけれども、観光協会というのは、観光全体を統括する機能だと思うんですね。その役割を果たすのが当然観光協会であって、官民一体の組織であるべきだと、そして民間主導が私は望ましいと思います。町から当然補助金はもらえますけれども、トップである会長は民間であるというふうに思います。今、町長が会長になっておりますけれども、どうですか、その民間である

べきというふうな考え方についてはどう考えますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） トップが民間であるかと、今亘理のように私がやっているような、どちらがいいかということでございますが、それは一長一短あると私は考えております。よい例ではやはり民間活力でいろいろと新しいアイデアが出てきたり、それに対して町が援助するというスタイルで、それが一番いいと思います。ただ、マイナス的といいますか、負のとしては、昨年の徳島市観光協会、阿波踊りのあれをやっているのが徳島の観光協会で行っていました。それで、大変な負債をつくってしまい、うまく阿波踊りが実施できなかった、2つに分かれて実施したと、そのようなこともありましたので、その辺は一長一短あると私は考えております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） ちょっと阿波踊りは極端な話で、それはちょっとマイナスの面で引き出すのはちょっとどうかなというふうに思います。

私は民間でやったほうが気軽に動けるといいますか、民間の発想というのは当然ありますから、気軽に動けるといいうのもあるしと思いますね。

私の考えなんですけれども、あくまでも民間主導でやると、やるべきだと、そして、その観光協会は商工会から独立させてください。独立すると。そして亘理町の観光振興を任せる組織を立ち上げるべきではないかというふうに思います。そして、その観光協会に従事する方たちは、観光のプロ、プロの人たちに従事していただいて運営すると。その中には当初はプロじゃないですけれども、まちおこし協力隊なんかも含めてそこに張りつけをしてもらってはどうかというふうに思います。その観光課から独立するというのは、観光というのは365日動いているわけですね。それを統括する観光協会であるとするならば、土日、休日、これはあり得ないです。日曜日にJRで仙台、亘理駅に来たときに問い合わせするところないですよ。残念ながら。昔は村上カメラ屋さんに行って、どここのはらこめしおいしいですかと来た、今、土日休みなので、問い合わせするところもない。そうすると、幾ら亘理町が観光振興頑張る、頑張ると言っても、亘理町の観光の窓口である観光協会が土日、休日です。こういうふうな現状どう思いますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員のほうから大変民間を使った前向きなご発言をいただきました

けれども、ご質問いただきましたが、ちょうどこれはタイムリーな話を最近聞いたものですからお話させていただきますと、仙台の東隣の市の観光協会は、完全なる民営でやっているそうでございます。残念ながら、事務員を2人雇っただけで活動費はほとんどないというのが実情でございます。どうしてもサービスを利用するにはコストというものがかかってきます。それを亘理町の観光業者、観光をやっている業者の方が全部負担をできるのか、こちらから厳しい財政の中でどのようなやりくりをしていくのか、その辺をトータル的に考えながら検討したいと思います。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

- 9 番（高野孝一君） 確かに独立的には、運営費は会員からの会費では賄い切れません。当然町を代表するイベント等もやるわけですから、町から当然補助金はもらわなくてはならないですし、できれば運営費で人件費が賄えればいいんですけども、それはなかなか厳しい部分もあります。ただ、まちおこし協力隊でも運営が順調になるまでは、まちおこし協力隊3年間ですか、何百万という補助金も出ますし、そういうのを運用しながら、いい事例を見ながら独立採算で補助金はもらえますけれども、せめて人件費程度とかは独立採算でやっていけるような事例をやはり調べてきて、取り組んでもいいのかなというふうに思います。

やっぱりこんなこと余り公務員の人に言いたくないんですけども、週5日間働いて、観光業には無理です。ただやるだけだったらできますよ。いかに観光で集客してお客さんを呼び込むところまではなかなかいかないし、今の商工観光課は忙し過ぎます。その中で観光ね、あした、あさっても工業団地でありますよね。多分土曜日、金曜日ぐらいから準備しなくちゃならないし、片づけもしなくてはならないです。それも含めてもう少し観光業務に専念できる組織をつくるというのが、私は必要じゃないかなというふうに思います。それで、今度町長がレンタサイクルも3つの駅周辺で取り組むというふうになったときに、亘理駅の周辺でレンタサイクルやれば多分受け付け等とか、あとは鍵を渡す作業とか、多分最初はそんな形でスタートはすると思うんですけども、そうした場合に、じゃあ亘理駅周辺でそんな場所があるかというのと、悠里館、悠里館がいいかなと思うんですね。悠里館には、実は商工会が入っています。商工会をもとの場所に戻っていってくれるようにお話ししてください。あそこ、御館のこっちな。社会福祉協議会はあと亘理町が建物を移ったらどこか貸してやってね、商工会の登録といたしますか、している住所はあっち

ですからね。商工会長の名刺をもらおうとあそこの旧館になっていますので、早目にあそこをあけてもらって、あそこは当初は観光拠点の一つだったんですね。悠里館、それを観光協会に入ってもらって、その町長が言うレンタサイクルの業務をそこで担うと、いいじゃないですか、これ。どうですか。相手先の社会福祉協議会がありますけれども、それはきょうあした出ていけというわけでもないのですね、その辺も含めていい考えかなと思うんですけれども、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） まさかそのような質問が出るとは全然予想しておりませんので、考えてもいなかったことをございます、レンタサイクル事業はとにかく近いうちには進めたいというふうに私の心の中では思っている事業で、まだ具現化まではまだしていませんが、今のところは駐輪場が全て3駅ともあいているような雰囲気をございますので、その辺を活用してやろうかなというふうには私は考えておりました。駐輪場3カ所の3駅の駐輪場があります。そのほかに今の商工会のお話ですが、それは商工会様とさまざまな協議を経なければ即答できるお話ではないと思いますので、回答のほうはそれだけにさせていただければと思います。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9番（高野孝一君） 商工会の会長に話したわけではないんですけれども、事務局長でのレベルでは別にここじゃなくてもいいですという話していただきましたので、それは前向きに考えてくれるのかというふうに思います。その自転車の受け付けされる今シルバーさんとかやっていますけれども、その方たちはその方たちでいいんですけれども、やはり観光客を相手にする立場でもありますし、観光情報の知識もなくてはいけないと思うんですね。ただ自転車を貸します。鍵をやりますだけじゃなくて、何か聞かれたら答えなくちゃいけない。どこどこ、紙がありますからこのとおりに行ってくださいだけではだめだと思うんですね。そういう観点から言えば、観光協会をつくるのは難しいかもしれませんが、観光協会は独立させて、あその場所でレンタサイクルをして、窓口にするという方法もいいのかなというふうに思いました。そのうち考えてくださいね。

あとは、鳥の海界限で競技用の自転車レースあります。これ自転車レースといっても3つ、4つありますから、何を考えているんですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 現在考えておりますのは、あそこ鳥の海の公園の周り約1.5キロありますけれども、そこを周回する自転車競技を考えているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 専門的に言うと、クリテリウムというやつですか。それとも耐久レースですか。（「クリテリウムです」の声あり）

クリテリウムは、どっちかという人気落ちてきました。落ちてきていますよ。耐久レースのほうが人気あります。自転車に参加している人に聞いたら、そういうふうには言っていました。耐久レースのほうが、耐久レースは1時間に何週走れるか、それは1人で走ってもいいし、3人で交代して走ってもいいし、そういうふうな競技もありますので、クリテリウムだけに考えるんじゃなくて、耐久レースというものもありますので、その辺も視野に入れて取り組んだほうが1台に1人乗るよりも、1チーム1人よりも1チームに3人来たほうがお客さん来るわけですので、あとは道路幅そんなに広くないのでね、1つの大会で、用意ドンというか、スタート切っちゃうとそんなに何十台も走れる幅ではないと思うんですよ、あそこは。せめて10台とか15台ぐらいかな。危ないんだよね、あんまり一緒に走っちゃうと。だから、それよりも耐久レースだと意外にばらけてくるので、一度に走るよりね、自転車の数も多いですし、その辺もいいのかなというふうに思います。とにかく荒浜で競技用の自転車も含めて、あとは高校駅伝もね、近々道路整備したらと言いますけれども、道路整備もいつごろになるかわかりませんし、高校の先生から言わせますと、早く互理町でやってくれというふうな話も聞いております。ですから、早々にコース整備していただいて、自転車もいいんですけれども、やっぱり従来あった高校駅伝も早々に互理町に戻ってこれるような道路の整備を早目にやってもらえればと思います。

あとは、最後になりますけれども、観光協会のほう、やっぱり柔軟にね、柔軟に民間レベルであると発想の転換、あとそういうのができますし、既成概念にとらわれないようなイベントといいますか、事業も考えられますので、ひとつここで即答というわけにもいかないもので、ひとつ前向きに考えて、そういう形をつくってもらえればと思います。よろしく頑張って考えてください。

以上です。

議 長（佐藤 實君） これをもって高野孝一議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、14時10分といたします。休憩。

午後 1時59分 休憩

午後 2時08分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番。佐藤正司議員、登壇。

〔10番 佐藤正司君 登壇〕

10番（佐藤正司君） 10番、佐藤正司でございます。

私は、大綱1問、幼児教育・保育の支援対策について、町長の見解を伺います。

2019年10月から消費税が10%に上がると、幼児教育無償化がスタートいたします。そこで、幼児教育・保育の無償化を実施するための子ども・子育て支援法改正を2月12日に閣議決定し、今国会に重要法案として提出いたしました。これは子育て世帯の負担感をやわらげ、少子化対策につなげるのが狙いであります。そこで現時点での町の支援策についてお伺いをいたします。

まず第1点目、町の保育環境がどういうふうになるのか伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ご質問の幼児教育の保育環境がどのように変わるかということですが、幼児教育・保育の無償化につきましては、幼児教育の負担軽減を図るとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を養うための幼児教育の重要性を踏まえ、実施が予定されております。

無償化に伴い、今現在、家庭で子育てを行っている潜在的な児童が掘り起こされ、保育所・幼稚園の利用意向が高まる可能性があると考えておりますが、一方で無償化になった場合、保護者の経済的負担が軽減されることによって子育てしやすい環境がさらに整備されることが少子化対策にもつながるものと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 今、お話しされましたように、教育無償化によりまして、一番のメリットは経済的な負担が軽減されるということでございます。幼稚園に補助金、さらには保育所に保育園であれば保育料が無料と、家計に余裕が生まれるということで、子供の将来のための貯金に回すことができるということでございます。

反面、懸念される事項もございます。幼児教育無償化、家庭での子育ての利用が図られるということによって、今まで以上に幼稚園での教育などに期待をする人が多くなるということは予想されます。家庭で教えるべき基本的な生活習慣、幼稚園や保育所で教えてくれるだろうということで丸投げ、さらにはお任せ状態になるというようなことが懸念されているところでございますが、ここで再質問したいと思うんですけれども、両親が子育てにかかわることのできる環境、例えば今言ったように、お任せ状態になって、本来家庭教育というか、しつけの部分についてまで保育所のほうにお任せになった場合に、この辺の醸成にしわ寄せが来ないような、そういう体制、支援、子供の子育て支援、子育てにかかわる環境づくりが必要というふうになってくると思うんですけれども、この辺の考えはどうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これに関しましては、担当しています子ども未来課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 無償化を問わず、子供を育てる第一義的な責任というのは、保護者にあるというふうに考えております。近年、家庭の教育力の低下、あとは地域における人間関係の希薄化など、地域の教育力、あるいは子育て支援機能の低下がやはり指摘されているというところでございます。そのため、保育所・幼稚園と保護者が日ごろからコミュニケーションを図りまして、子供の様子を伝えるとか、あとは共有することで規則的な生活リズム、あと生活習慣について身につけていただくということで適切な教育・保育につながっているのかなというふうに思います。

また、保育所・幼稚園は、子供同士が交流、触れ合う以外に保護者同士が交流できる場というのもありますので、例えば保護者が行事に参加するという事で日ごろの子供の様子を知るといったこともございますし、あと、保護者同士のつながりがあって、子育てのノウハウとか、そういうものを学ぶ機会もあると思います。こういったことから、現在も子供にとってよい教育、保育環境を確保しているという事でございますので、無償化による影響といたしますか、施設に預けた場合において家庭の保育力の低下は少ないのかなというふうに感じております。

以上です。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 家庭の保育力の低下については、そうではないというようなこと
でございますけれども、無償化によってその辺の対処ですね、強く望みまして、2点
目に入りたいと思います。

公立と私立、認可外保育施設の場合に違いが出てくるのかどうかをお伺いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 幼児教育・保育の無償化につきましては、認可保育施設であれば公
立も私立も同様の扱いであります。認可外保育施設の利用については、まず保育
の必要性の認定を受けていただく必要があります。これには1号と2号の認定がご
ざいます。また、認可外保育施設につきましては、無償化による上限額が0歳児か
ら2歳児であれば4万2,000円、3歳児から5歳児であれば3万7,000円となり、こ
れを超える分は自己負担となります。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） ただいま答弁されたとおりですね。それぞれ無償化で大きく分けて
3つのケース、公立と私立の幼稚園のケースとか、認可保育園へのケース、認可外
施設のケース、それぞれあるわけで、それぞれに対して助成金がただいま申されま
したように、4万2,000円、3万7,000円というふうなことの助成がございます。

そこで、今現在の児童館、児童館については、健全な遊びを通して子供の生活の
安定と子供の能力のある発達を助成していく拠点施設ということで、児童館が整備
されておりますけれども、今回の児童保育・教育の無償化に該当するのかどうか、
まずお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 国のほうの資料におきましては、今回無償化の対象とは
なっておりません。

以上です。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 無償化に該当しないというふうになれば、児童館、児童については、
私立幼稚園や認可保育所に流れていくことが予想されるのかなというふうに思うわ
けでございます。片方は無償というふうなことですね。そこで、2号認定の子供
の預かり保育を利用すると、ゼロ歳から5歳児まで受け入れが可能になります。そ

こで、地域で認定こども園がふえた場合、町村と認定こども園の関係がどうなるのか。地域で子育て支援をどういうふうに体系的に進めるのか、きちんと考えなければいろんな問題がこれから発生するのではないかというふうに思うわけでございますので、この辺の町と認定こども園等々の構築が必要かというふうに思うんですけども、その辺についての考えをお伺いします。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 先ほど議員おっしゃいましたとおり、無償化になった場合におきましては、やはり私立幼稚園とか、保育所につきましても認定こども園など新法の施設に移行するという流れになると思います。いわゆる幼保一元化ですね、になると思います。

ただ、これにつきましては、今後の見通しということで、国のほうの詳細の資料も流れてきていませんので、これにつきましては今後も情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） それでは、3点目の待機児童がふえることはないかということについてでお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 来年度の認可保育所の入所申し込みにつきましては、2月時点で679人があり、各施設との入所調整による待機児童数は23人ですが、他施設にあきがあっても特定の施設を希望している児童などを除くと、実質的な待機児童は10人となっております。

無償化になった場合の本町の待機児童の予想ですが、出生数が200人前後で推移していることに加え、これまで計画的に施設整備を進めてきたことと、3歳以上児は保育所のほかに幼稚園の選択肢もあることから、現段階において急激に増加するなどの変動はないものと考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 国のほうでのふえた場合の対処方法ということが出ております。

1つは、学校などの空き教室を活用するとか、小規模保育事業の対象年齢をゼロ歳から5歳に広げるとか、幼稚園から認定こども園に移行するときに2歳から5歳対象として2歳児の受け入れの促進を図るということが、これは全国的なことでの

政府の考えということで出されているわけでございますけれども、この辺の今の答弁ですと、待機児童は実質10人だということでございますが、今後とも国でこの辺が一番懸念しているわけでございますけれども、再度この辺の考えについてお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 例えば、最初の答弁でも町長も申しましたとおり、潜在的な児童が掘り起こされる可能性も懸念されているところでございます。待機児童がふえた場合の施設整備の方向性でございますけれども、平成31年度に第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定するための基礎調査ということで今年度、アンケート調査も実施しております。保育ニーズはその結果とか出生数にも町長触れましたけれども、その出生数の見込みなどを推計しまして、子ども・子育て審議会等々で検討することになると思います。

以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 潜在的な掘り起こされるというふうなことでございますので、検討委員会でその辺十分検討されて、対処していただきたいと思います。

次に、第4点目の保育所の給料、労働条件の改善についてお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） まず、私立保育園についてですが、給料面において給付費の処遇改善加算ということで、年2%、6,000円程度の上乗せを行っているほか、キャリアアップに応じて月額最大4万円が賃金に上乗せ可能な制度も平成29年度から実施されており、全産業女性の平均からはまだ格差はございますが、着実に改善につながっているところでございます。

また、労働条件についてですが、保育士が離職する理由に挙げられるのが、労働環境によるものと調査結果が出ており、業務量の多さや長時間労働、休暇のとりやすさなどの改善を望んでいる保育士は多数いるものと思います。昨今、保育士不足が深刻な状況となっており、無理のないシフトを組むためには、保育士の確保は必須であると思います。そのため、町としましては運営費などにかかる町単独の補助金を交付しており、保育士や保育補助員を確保していただくなど、各種労働環境の改善を図っているものと考えております。

続いて、公立の保育所についてですが、正職員につきましては、職階級に応じた給料表を条例で定めており、臨時職員についても県の賃金単価、最低賃金の改正に応じて引き上げを行っているところであります。

また、労働環境改善について、私立保育園と同様に保育士不足は否めませんが、各年度において必要に応じて正職員を採用している状況でありますし、シフトが組みやすいように臨時職員を雇用し対応しているところでございます。

いずれにしましても、保育の質の低下を招かないよう、さらに改善を図ってまいりたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 私立の場合ですと、給料の2%アップ、さらにはキャリアアップということで、国で示しております月4万円等々いろいろあるわけでございます。その改善というのも出てくるわけでございますが、公務員の場合ですと、行政職給料表でその辺は支給されております。ただ、保育士不足、先ほどちょっと述べられたわけでございますけれども、深刻な保育士不足については、その原因は、民間ですと賃金が低いとか、過酷な労働条件、それらが根底にあるのではないかとということでございます。亘理町においても各施設、正職のほか臨時職員、平成29年度の決算から申しますと、児童館臨時職員賃金、保育所臨時職員賃金、さらには中央児童センター臨時賃金合わせますと1億1,400万円ほど臨時賃金として支給されております。この臨時賃金である程度保育士不足の解消になっているわけでございますけれども、最低賃金改定でそれを行っているということでございますが、この民間の改善が示されておるわけでございますけれども、この臨時職員の処遇改善についての何からの考えというのはあるわけございますか。お伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほうは総務課長からお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 臨時職員の賃金の関係ということで、私のほうから回答させていただきます。

確かに臨時職員、保育士関係については、平成29年、30年と同じ賃金でございましたが、来年度につきましては、やはり最低賃金の関係も出てきておりますし、あと近隣との競争というのも実際には起こっております。確かに仙台、名取、岩沼

はやっぱり通勤の便とかがいいということで、そちらは結構人気があるようでございますが、例えば山元、角田なんか、やっぱり賃金結構上げないということがありますけれども、本町においては一応細かく資格、資格ない方、それから主任クラスといろいろ保育士だけで7種類ぐらいあるんですが、それについては一律今回はなかったんですが、日額で200円上昇させて、平成31年度の採用を募集している状況でございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 臨時職員で職員の不足を補っているというふうな状況から、近隣市町村についても、この波及があるわけです。同じような状態なわけです。そうした場合に、少しでもいい条件で互理町に来ていただいて、子育て支援をしていただくというのが願うところでございます。今聞きましたら、月額200円アップ、（「日額」の声あり）日額、済みません、日額200円アップというふうなことで、来年は対処したいということでございますので、とにかく改善が図られるように、互理の子育てについての一翼を担っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、次に5点目の幼保無償化で町の負担の割合についてお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今回の幼保無償化で町の負担の割合についてお答えさせていただきます。

現段階で国・県からの情報提供のあった案については、公立保育所については全額町負担であり、私立保育園につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担割合になる予定となっております、現行の施設型給付費の負担割合と同じであります。

また、子ども・子育て支援法（新制度）の移行しない幼稚園についてですが、現行の就園奨励費補助金は階層別（年収）に応じて償還払いにて負担軽減を行っている状況であります、これが無償化の給付にかわり月額最大2万5,700円の給付が受けられる仕組みになります。この負担割合については、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1という割合になる予定でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 現在、消費税8%の場合ですと、1.7%、そのうちの1.7%は地方消費税として入ってきます。10月以降については消費税が10%に上がった場合に、地方消費税も2.2%に上がるということになっておるようです。新制度、先ほど国、私立の場合ですと、国2分の1、県4分の1、町4分の1というふうなことの算出になっているようでございますけれども、その地方消費税等々で値上がりした分について、待機児童ゼロ歳から2歳児の保育料の減免については、非課税世帯だけが対象になっているわけでございますね。そうした場合に、この生まれた財源、多分生まれてくると思うんですね。1.8から2.2%の地方消費税とそういうものから子育て支援のほう、子育てしやすいまち、定住の促進のためにというか、亘理町は子供に優しいまちというふうに言われるように、無償化で手が届かないところ、ゼロ歳から2歳児の課税世帯、その辺の一部助成ということについての考えについては持っていないでしょうか。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 今現在、ゼロ歳から2歳児につきましては、国の法定価格の基準のほうから大きく減額をしまして、保育料を定めているところでございます。現段階におきましては、無償化はあくまでも国の制度にのっとって実施していくという方向で考えておりますので、そういったことをご理解願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 国基準のルール分以外について、町で支出をして保育料を低く抑えて、それが今度無償化によってこのルール分については、不必要になってくる。所得に応じて今まで保育料が算定されていたわけですがけれども、今までと一律その辺は無償化になってくるということから町の持ち出し分についてはなくなってくるというふうになってくるわけなんですね。ですから、先ほどの一部助成について、もう少し検討してもらってもいいのかなというふうに思うところです。ちょっと考えてください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その辺はちょっと数字を精査しながら考えさせていただきたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） それでは、6点目の一部保育所の民営化の考えについてお伺いいた

します。

今現在の少子化の状況、平成26年度から30年までの5カ年の出生率が1,058名ございます。平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業の中では、これですと、ゼロ歳から5歳児までの数が1,179名、この策定時点にはありました。今現在では、121名の減少、少子化が進んでおります。そういうことを踏まえてこの一部民営化の考えはについてお伺いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 小泉内閣以後の国の官業の民営化の方針に従い、公立保育所も三位一体改革による公立保育所運営に係る経費の一般財源化などの背景もあり、各地方自治体でもこのような動きが出ていることは、私としても承知しているところであります。

本町においては、待機児童対策として私立保育園及び小規模保育施設の整備に取り組み、定員拡大を図ってきたところでありますが、仮に少子化が急速に進展していった場合、将来、安定的な運営の維持ということについては、公立保育所の定数削減や統廃合といったことも考えられると思います。

また、今年10月に実施が予定されております幼児教育・保育の無償化によって、その費用負担が市町村財政を圧迫するのではないかとすることも予想されるところでありますので、そういったことも勘案すると公立保育所の民営化も一つの選択肢ではあると考えております。

民営化に当たりましては、施設を民間に譲渡・貸与する移管や指定管理者制度による方法などさまざまな手法がございます。また、民営化した場合の財政シミュレーション、さらには今後の公立保育所のあり方や課題なども整理する必要があると考えているところでございます。これについては、他市町村の事例も参考にさせていただき、庁舎内での検討を踏まえ、子ども・子育て支援審議会等でも広く意見聴取を行いながら、十分な議論のもと進めさせていただければと思っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 他市町村の事例を参考にとということですが、宮城県内では大崎、多賀城市、行革の一環としての取り組みの手法として、待機児童解消について、サービスの低下を招くことなく、民にできることは民の考えで基本に基づいて

私立保育の施設の持つ利点を最大に生かして、保育水準の向上を目指しながら適切な保育行政の推進を図っているということでございます。全て私が民営化ということではないわけで、公立の保育の重要性等々を考えて、それぞれの私立と公立のそれぞれのよさを生かしながら、公立保育所が担う役割、例えば現在気になる子供が多くなってきているというふうな情報もこの前保育所に行ったときに聞かせていただきました。そういうことを明確にして、公立、民営の特性を生かした保育行政を推進することで多様化する保育ニーズに応えることができるのかなというふうに思うところでございますが、その辺の考えをお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 議員おっしゃいましたとおりでございます。発達障害のほか、気になる児童もやはり多くなってきたということもありますので、例えば特別な配慮を要する児童の障害を理由に差別をしない保育ということで、いわゆるインクルーシブ保育というふうに言っているんですけども、そういったものを優先的に公立としては考えていかなければならないということもございますし、あとは、私立保育園への直接の指導、あと資質向上のための研修というのも率先して担っていくというのも公立の役割ではないかなというふうに思います。その辺については、今後詰めていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 差別をしない保育、人権を尊重した保育、資質向上に努めていきたいというこの回答をいただきました。全くそのとおりかなというふうに思うところでございます。

最後になりますけれども、公立保育園は地域の基幹保育園として子供を総合的に育てる施設として学校、子ども未来課、さらには児童相談所、その他の福祉施設などの連携をしながら、入所児童、さらには在宅子育て支援、子育てをしている支援を行っていく重要な位置づけかなというふうに思っているところでございます。公立のあるべき姿、果たす役割、幼児保育、幼児教育の無償化が衆議院を通過して、あと6カ月後に実施する予定でございますので、十分検討されて、安心して子育てができる地域の子供、子育て支援の充実を望みまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（佐藤 實君） これをもって佐藤正司議員の質問を終結いたします。

次に、2番。渡邊重益議員、登壇。

〔2番 渡邊重益君 登壇〕

2番（渡邊重益君） 2番、渡邊重益であります。

通告に従いまして、今回は大綱2点について質問をいたしたいと思っております。

昨日、一般質問の最後でありました同僚議員も簡潔に行いますというお答えでしたので、私も本日最後の質問者として簡潔明瞭な一般質問を心がけていきたいと思っておりますので、山田町長におかれましてはどうぞ前向きなご答弁がいただけるものと期待しております。

それでは、大綱1点、本町の震災復興について質問してまいります。

東日本大震災から今年11日で8年目を迎えることとなります。先日27日の山田町長の施政方針にもありましたとおり、平成31年度は亙理町震災復興計画における発展期として復興の総仕上げを行う重要な年であります。県政のかじを取る村井知事も今年14日の地方紙によれば、発展期2年目となる平成31年度を復興の総仕上げのための極めて重要な年と位置づけております。さて、今回の震災復興のテーマにつきましては、私は平成27年度3月定例会においても取り上げさせていただいております。残る復興期間が、計画期間がいよいよ2年となったことから、ここで再度取り上げた次第であります。

それでは、順次通告に従いまして質問してまいりたいと思っております。

細目1点目であります。

残る復興事業の課題と対策についてですが、現在約98%の着手率、98%ですね、着手しております。被災自治体の復興トップランナーと称されている本町の復興事業において、現在も未着手になっている事業の原因とそれらを今後どのように進めていく考えなのか、町長のご所見をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 亙理町の震災復興計画に係る各種復興関連事業の進捗状況につきましては、先ほど議員が申されたように、平成29年度末において事業着手が約98%、事業完了が約85%となっており、東日本大震災からの復旧復興につきましては、おおむね計画どおり推移しているものと認識しておりますが、ご質問のありました未着手事業につきましては、「避難誘導標識の整備事業」、「新公認マラソンコースの設定事業」、「ゆうゆう作業所改築事業」の3つの事業となっております。

未着手となっている主な原因と今後の対応でございますが、「避難誘導標識の整備事業」につきましては、避難道路の整備にあわせて事業に着手する計画となっており、今年度より避難誘導サイン計画に着手をし、平成32年度整備完了に向け事業を進めているところであります。

「新公認マラソンコース設定事業」につきましては、避難道路の完成にあわせて事業に着手する計画となっておりますが、町主催の「わたり復興マラソン」が継続して実施されているほか、平成28年度より仙台放送主催の「東北・みやぎ復興マラソン」が開始され、また、東日本大震災以前の公認マラソンコースとして、亘理山元両町を会場に実施されました「全国高校駅伝競走大会宮城県予選」が、現在は栗原市で継続開催されているなど、計画を立案した当時と比較して、環境が大きく変化してきているため、事業実施の可否については慎重に検討を進めているところでございます。

「ゆうゆう作業所」は、精神に障害を持った方々が集団訓練を中心として生活指導と作業指導を行うための施設でございますが、既存施設が震災により大きな被害を受けたため、当初は公共ゾーン内に新たに設置する計画でありましたが、公共ゾーン内に仮設住宅が設置されていたこともあり、開発に時間を要したことから、町内空き店舗に移転し、平成23年8月から運営を開始しているところです。今後につきましては、費用対効果や新庁舎建設完成後の公共施設の有効利用等も踏まえ、施設整備の方向性について検討を進めているところでございます。

復興関連事業につきましては、未着手の3事業を含めて、亘理町震災復興計画の終了期間の平成32年度までに計画変更等を含め、全ての事業が完了するよう進捗管理に努めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 避難誘導標識の整備ということで、これは前回、さきに開催されました復興特別委員会で企画財政課南部班長から震災の進捗に関しましては、若干簡潔にご説明いただいております。こちらは、私も前回一般質問をした際に、そのときにも申し上げたんですけれども、避難誘導標識は、この亘理町は、特に被災をした沿岸自治体なわけですから、避難道路と一緒にということではなくて、町外の方々もいらっしゃるものですから、観光等でですね、多くいらっしゃるということの観点から、やはり早急に対応が必要ではないかと、整備すべきではないか

というご提議を前回申し上げておりました。そこから約3年もたっているわけですが、なぜこの3年も経過したのか。着手しているところが、必要なものから順次整備していくというような前回、前回は佐藤 浄課長が総務課長だったと思いますけれども、その3年経過した理由。それから、全体設置数がどれぐらいあって、どのぐらいが終わっているのか、終わっていなければ終わっていないで結構なんですけれども、その辺の進捗を含めてちょっと教えていただければと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 今のご質問に関しましては、総務課長よりお答えをさせていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 避難誘導看板の関係ですね。今、渡邊議員の一般質問の関係でございますが、その当時の総務課長の答弁私も確認しましたがけれども、ちょっと説明不足の点があったと思います。

1つは、できるものからという意味は、実際に今まで県道、町道についておった避難誘導看板、従前の看板を4基ほど修繕しております。その1つの内容なんです、県道塩釜亘理線分については、津波の影響だったと思うんですが、倒れていたということで、それを復旧した関係。あと、ほかの3基については、実際例えば柴町の入り口のところなんです、ここ従前は吉田小学校のほうに避難誘導していたようなんです。実際に柴町を経過して、避難する場合には、亘理中学校のほうの方が早いですし、そちらのほうの方がより安全なルートだということで、そういった関係のやつが3基ほど修繕して、全部で4基を修繕しているようです。その関係と今回の避難誘導看板のサイン計画はまた別といいますか、これは復興交付金でする事業でございます、やはり避難道路とか完全にでき上がる状態がわかってきたということで、本年度、平成30年度で避難誘導防災サイン計画策定業務を行っております。工期が3月の末になっておりますが、最終的にその辺今順調に進んでおりますので、もうそろそろ確実にできる状況であります、そのサイン計画と看板をつけるための設計業務と一緒にやっているというふうな状況でございます。今後この計画に基づいて平成31年度、来年度で復興庁のほうに申請します。その点でいろいろとご指導はあると思うんですが、平成32年の早々に工事を行いたいと考えております。といいますのは、その避難誘導看板設置するに当たりまして、高速道路の隧道に当た

る部分をネクスコさんの協力を得まして、避難誘導標識をつけることになっております。今4車線化の工事を行っておりますので、平成32年度の7月ぐらいにはそれが完成するという予定になっておりますので、そこに合わせて最終的にそのネクスコさんの隧道のほうにつける形で全てを完了したいという考えで実施しているもので、前の答弁のちょっと行き違いというか、そういったことはあったようでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 新公認のマラソンの設定事業について、先ほど同僚議員のほうでもマラソンコースに関しまして触れておりましたので、ここは割愛したいと思います。

ゆうゆう作業所の改築工事の件で1点だけお聞きしたいと思います。先ほどの町長ご答弁からは、有効利用、つまり費用対効果を考慮して有効利用するために今後検討していきたいということなんですけれども、当初は公共ゾーン内に移設の予定の計画であったということで、昨今、皆さん報道でも重々承知しているかと思えますけれども、自治体やある一定の企業に義務づけられております障害者雇用ですね。こちらに精神障害が新しく加えられたこともありまして、そういった時代背景によれば、やはり自治体もこの地域共生社会の実現に向けて重要な役割を担っているというふうに思います。ですから、新庁舎の建設も今現在着工しておりますし、そういった状況を鑑みますと、計画どおり、公共ゾーン内への移設もしっかり検討していただきたいと、そのように考えますけれども、町長いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ゆうゆう作業所の移設の件でございますが、現在は議員皆様ご存じのように、亘理郵便局の隣の、前たしか反物屋さんかな、になっておりますが、以前が元亘理警察署のところにあったものがあそこになりました。それによって通っている方々もまだ町の中で通勤しやすいという状況もあると聞いておりますし、その辺は利用者の方含めて今後どうしていくかを慎重に検討してまいりたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） よく協議していただくようお願いしたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

次の細目2ですね。

災害危険区域内、荒浜地区ですね。こちらの土地利用についてということでございます。

私も先日同僚のアヤ議員もお話述べられておりましたけれども、この一昨日ですか、この山田町長の表情載っている新聞の記事、拝見しました。非常に並々ならぬ覚悟がコメントに載っておりまして、大変力強く感じているところでございます。その中で一部荒浜地区の土地利用に関する件にも当然触れておりましたので、あわせて質問してまいりたいと思いますけれども、まず、細々目の①です。移転元地の購入面積とこれまでの活用についてということでお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 防災集団移転事業において、これまで災害危険区域内で町が購入した移転元地の総面積は44.5ヘクタールになります。内訳としましては、荒浜地区が19.6ヘクタール、吉田地区が24.9ヘクタールとなっております。

荒浜地区につきましては、平成26年度に策定しました「荒浜地区土地利用計画」に基づき、移転元地の利活用を進めてきているところでございますが、これまでにぎわい回廊商店街や水産加工団地などの「産業施設」として2.9ヘクタール、防災公園や多目的広場などの「公園緑地」として9.3ヘクタール、避難道路荒浜大通線や漁具倉庫、きずなぼーとわたりなどの「公共施設」として3.1ヘクタール、合計15.3ヘクタールの整備が進められてきたところであり、残り4.3ヘクタールにつきまして復興事業の早期完了のため、可能な限り早い活用が図られるよう努めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2番（渡邊重益君） そうしましたら、今の答弁を受けまして、次の細々目の②のほうの質問をしたいと思います。

今のご答弁ですと、荒浜が19.6ヘクタールですね。その中で15.3ヘクタールが活用しているというお話ですね。そこで残る4.3ヘクタールの早期完成を目指して取り組んでいくというご答弁でしたけれども、その中で4.3の中で、4ヘクタールに当たる部分が多目的利用ゾーンということで、復興計画ですね、そちらを見ますと、バイオマス、廃熱利用施設と多目的利用区域の計画であります。ここは、私も現地を何度も通って拝見して、見ておりますけれども、非常に高低差のある、非常に利用しづらい土地なのかなというふうに見ておりました。そこで、今後の土地の活用

の見通しについてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これまで本町のバイオマス事業に関する取り組みといたしまして、平成24年度以降、「特定非営利活動法人元気な日本をつくる会」の協力を得て、バイオマス発電事業の検討を進めてきたところであり、事業の実現可能性に向けた調査・検討や互理中央地区工業団地内の一部を貸与し、小型バイオマス発電実証実験を進めてきたところでございますが、今年度で試験運転を終え、発電システムを休止したところでございます。

また、本格的なバイオマス発電施設につきましては、「荒浜地区土地利用計画」において、多目的利用エリア約4ヘクタールのうち、約2ヘクタールを建設予定地と位置づけておりましたが、隣接する道路へ接続する橋梁建設等で約2億円を超える費用を要する見込みであることが判明し、総事業費が過大となるなど、建設予定地での計画実現は極めて困難であるとの回答を得ているところでございます。

町としましては、現状では多目的利用エリア内におけるバイオマス発電施設の建設は難しいものと認識しておりますが、多目的利用エリアの有効活用につきましては、現在の「荒浜地区土地利用計画」におけるバイオマス発電施設の建設やイベント時の臨時駐車場としての活用のほか、住民ニーズ等も踏まえ、多様な土地利用のあり方について検討を進めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 元気な日本をつくる会ですね。

こちらは、震災の後、さまざまな計画で町の業務委託を受けていたと、私もちょっと震災の後、記憶しております。非常に2億円を橋梁関係の接続などで約2億円の費用を要すると、極めて困難だという回答だということなんですけれども、これまで国の復興事業、それから町の単費でもですね、たしかこちらの元気な日本をつくる会に助成といいますか、してきたと思うんですね。その中で、そういった土地の状況も非常に使いにくいと、土地の状況も把握しておりますけれども、ただ、それだけで困難だから難しいという判断は少々早い判断なのかなと思います。実際この検証というのは、当局内、役場内ですね、実際検証はされたんですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） それに関しましては、企画財政課のほうよりお答えをさせていただ

きます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 一君） 事業とこれまでの検証ということなんですが、当初鳥の海温泉の再生を含めたバイオマス関連できないかということで、平成25年当時、バイオマス発電事業の調査ということで、町の委託ということで約299万円ほどの委託料でその調査を行っております。その際には、牧草の試験栽培であるとか、土壌調査であることのほかに、プロジェクトチームを、庁内職員も参加してのプロジェクトを設置して、会議もその当時の記録では20回程度と相当綿密な会議をされているという記録も残っているんですが、そういったことを経て、正直その調査をしたからこそ正直鳥の海での活用は難しいというふうに至ったというふうになっておりまして、今度、その調査を踏まえて国の中小企業庁の商業・サービス競争力強化連携事業なるものの、これ上限額、補助が3,000万円というかなり大きな金額なんですが、こちらにバイオマス発電の本格的な実証実験をしたということで、そこに結びついて、ただし、残念ながら亘理町ではやはり今町長よりお話あったように、事業費が相当かかるということで、庁内では難しいということに、断念せざるを得ない状況だと伺っておるんですが、ただ、今現在その実証実験自体も新庄市のほうに場所を移して、元気な日本をつくる会なり、その関連でパワフルジャパンのほうに継続して実施をしているということで、決して事業費が無駄になったとか、そういったことではなく、やっぱりそういった委託調査をしたからこそ事業の継続する難しさとかも判明したし、それに基づいて国の本格的な実証実験に結びついて、いまだにそういったことも継続して行っているんで、決して無駄ではないというふうに認識しております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） ちょっとこの3,000万という金額をどう捉えるかは諸種あると思いますけれども、新庄でパワフルジャパンさんがですね、継続してやっているということであれば、今後も継続して、そのあたりの情報の収集に努めていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点違った角度で質問したいと思います。

私もちょっとてっきり勘違いしておったんですけども、災害危険区域に関する条例、先日齋課長のほうにちょっと情報をいただいて、私もちょっと目を通させて

いただいたんですけども、災害危険区域に宿泊施設は建てられないのかなと私もちょっと勉強不足で、そうしましたら、ホテル・旅館等の宿泊施設も安全な構造としてしっかり監視したもとの定めることができれば建てられるというような条例になっております。先ほど同僚高野孝一議員の質問の中で、外国人の宿泊者数が一昨日の新聞によりますと、東北の3県、青森、岩手、宮城が伸び率1位から3位を独占したということで、宮城においても2位ということですね。45.1%ということで、こういう私ども産業建設常任委員会の中でも先日商工観光課からご報告受けましたけれども、本年度当初のホテル佐勘の当初の宿泊者数の計画よりも上回っているというお話でした。やはり需要はやっぱりあるんだなというふうに率直に思った次第です。それで、今、先ほどのバイオマスの4ヘクタールのところ、調べますと、準工業地域ですね。準工業地域といいますと、図書館とか、老人ホーム、保育所、病院、いろんな施設が建てられる場所でございます、宿泊施設ということも十分可能性としてあるのかなというふうに私自身は思っているんですけども、以前、一般質問で同僚の鈴木高行議員が前町長に荒浜地区の土地利用に関して一般質問したときに、高層マンションというお話もあって、そのときに同僚議員はそんな夢物語みたいな話なんていうことであつたんですけども、もしかすると、ちょうどあそこは川沿いでロケーションという、川沿いなので、リバーサイドホテルという歌にもありましたけれども、非常に宿泊施設が今後亘理町にはもしかすると復興プラス観光振興には本当に重要な位置づけの施設になるんじゃないかなというふうに思っております、そういった意味で宿泊施設に関するニーズといいますか、今まで4ヘクタールの多目的ゾーンですね。どこか民間のこれまで誘致ということで、交渉等の実績とか、そういうお話というのは今までございませんでしたでしょうか。その確認だけ。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの4ヘクタールに対する宿泊施設はどうかというお話で、今まで引き合いがあつたかどうかということですが、現在まで残念ながらあそこの場所での宿泊施設に関しては、お話しはいただいたことはございません。かつ、あそこの現場ですと、二線堤となる5メートルのかさ上げ道路、そして阿武隈川の堤防に挟まれたところでございますので、確かに強固な建物であれば危険区域内でもそういうことは建てられるかもしれませんが、多分水があそこには大変集ま

りやすい場所であると認識しております。

また、場所を変えたとしても、ビジネスホテル等を含めて観光もですし、さまざまな部分でビジネスホテル等は必要かなと私も考えておりますので、ぜひその辺も今後は考えていきたいと思えます。ただ、残念ながらあそここの場所には今のところその4ヘクタールには引き合いは一度もございません。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 一つの例といいますか、今回の議案にも上がっておりますけれども、多目的エリアの周辺の整備も進んできておりますので、今、駐車場というお話もありましたけれども、例えばあそこにはサッカー場とか野球場ありますから、そういった意味でサブグラウンド的な利用ももちろん考えていらっしゃると思えますけれども、私が申し上げたいのは、これまでの計画に固執せずに柔軟な民間誘導も含めて柔軟な発想で取り組んでいただきたいということを申し添えまして、次の質問に移りたいと思えます。

③民間誘致エリアの現状と今後についてであります。

荒浜地区における災害危険区域の土地利用計画では、この民間誘致エリアが大変重要な位置づけになることは周知の事実であります。にぎわいの創出という観点からも現在のふれあい市場やにぎわい回廊商店街とともに、集客の核となるエリアであることから、民間誘致の取り組みはスピード感を持って取り組むべきであると考えます。

そこで、現状と今後について町長のご所見を伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ご質問の「民間誘致エリア」約1.6ヘクタールの用地につきましては、民間事業者が自主再建を予定しているほか、これまでシーサイドベースや宮城県漁業協同組合による番屋の整備など、利活用を進めているところでございますが、現時点において活用方法が定まっていない用地は、移転元地の約0.3ヘクタールと町有地で旧陸上競技場駐車場跡地の約0.5ヘクタール、合計0.8ヘクタールとなっております。

今後につきましては、荒浜地区のさらなるにぎわいの創出に向けて、震災復興計画期間の終期であります平成32年度までに民間事業者を誘致できるよう震災復興本部会議において協議・検討を進めてまいります。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 1点だけここで再質問させていただきます。

ご存じのまち・ひと・しごと総合戦略ですね。こちらの中に基本目標、産業観光振興というのがございまして、そこに観光中心として産業振興を図り、安定した雇用と活力ある町をつくるということで、全部で12項目ございます。その中に、産学官連携による新事業開発と起業支援、それから⑧ですね、商業機能の充実によるにぎわい創出支援ということでございます。今まで当然当局内、役場の課長初め、皆さんでいろんな計画進められて検討されているかと思えますけれども、こういった産学官連携ということにおいての取り組みをこれまでなさってきたのかどうか。その辺を確認したいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これに関しましては、企画財政課長よりお答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 今お話あったように、産学官連携による取り組みでございませけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略でも、こちらも今やっている産業観光振興政策の一環として、産学官連携による新事業開発、あと起業支援というのが位置づけられておりまして、具体的な事業としては、地域資源ブランディング事業であるとか、企業連携とIT活用による販路拡大事業など、そういったところも実施してきたところでございます。これらは宮城大学の教授であるとか、商工会会長であるとか、生産者代表であるとか、そういった戦略委員会の方々まさにそれが産学官連携によるこういった検討会の中でですね、そういった事業化に取り組んできたところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 私がここで申し上げたいのは、若者ですね、亘理町に限らず東京一極集中ということで、今全国、日本がUターン、それからこういった地元UIJTターン、いろんな東京一極集中を避けるいろんな政策をやっておりますけれども、やっぱり地元いかに若者を残すかと、こういった視点も重要な定住対策になると思います。そういった意味でも先ほど宮城大学のお話ありましたけれども、当同僚議員も自己研鑽のために大学に通われたりされている議員もおりますけれども、や

はり若者のこの英知といいますか、知恵、発想、こういったものをやっぱりしっかり取り入れながら、企業誘致するのも一つですけれども、新しく起業支援、ビジネスを新しく生み出していく中で、今回のゾーンですね。0.8ある中の8ヘクタールですか、シーサイドベースの、その東側あたりに当たるエリアだと思いますけれども、やっぱりそういった若者が新しく何かをビジネスを始める際の何か支援、そういったビジネスチャンスをしっかり支援していくということも十分震災復興の大きな一つの役割だと思っております。そういった意味でも町長も企業経営者の一人として、いろんな角度から若者へのアドバイス、そういったものを当然プロとして経営されてきた方だと思っておりますので、そういった意味でも、そういった企業誘致プラス起業支援という角度も今後取り組みながら進めていくという考えはどうかと思うんですけれども、ご所見いただければと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員おっしゃるとおり、若者定住のためにはさまざまな策を講じていかなければなかなか定着しないというふうに感じておりますので、ただいまいただきましたご意見を参考にしながら前向きにいろいろ検討していきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 復興完遂に向けて町長みずから汗をかきということで、より一層のスピード感を持って震災復興に取り組んでいただけるよう私からも切に申し上げまして次の大綱の質問に入りたいと思っております。

大綱2点です。

子供を取り巻く環境についてであります。

ことし1月上旬、ある地方紙を見ておりましたら、地方への移住をテーマにした雑誌に「田舎暮らしの本」という、2月号に2019年度版で「住みたい田舎ベストランキング」という、本県の栗原市が東北で1位、全国でも9位に輝いたということでもあります。その理由に、充実した子育て支援、それから豊かな自然環境、そして移住検討者の受け入れが評価されたということでもあります。まさに子育て支援政策、こちらがいかにか自治体経営の生命線になるということが証明されたと言っても過言ではないかと思っております。

本町では、平成28年3月に亘理町まち・ひと・しごと総合戦略を策定しまして、その基本目標3にも子育て支援を掲げております。若い世代が定住し、結婚、出産、

子育てを安心してできる町をつくると、そして平成31年には、震災前の水準である年間260人の出生数を目指しているという状況かと思えます。

しかし、平成30年1月から12月の出生数は、先ほどもありましたけれども、205人です。その成果がなかなかあらわれていないと捉えられなくもありません。平成37年、こちら3万4,000人の人口規模の維持を目指すとした本町の人口ビジョンを達成するためにもさらなる子育て支援策の充実が必要不可欠であることから、以下の3点について質問してまいりたいと思います。

細目1です。

学童保育の基準緩和についてであります。

安倍首相が、さきの衆議院選挙の目玉公約として政策である幼児教育・保育の無償化が、いよいよことし10月、消費税10%への引き上げと同時に実施される予定であります。この無償化によりまして、幼稚園や保育所に遅くまで預けるニーズがふえてくると考えられますけれども、小学校に上がった途端に今度は受け皿がなく、早く帰されるという懸念も残っているということでもあります。

本町は、世帯数は年々増加傾向にありまして、核家族化が進む中で、共働き家庭などの小学生が通う放課後児童クラブを今後充実させていく必要があります。

そうした中で、ことし1月末に政府は職員の配置、それから資格要件の緩和方針を決め、今国会での法改正を目指しております。保育の質低下を危惧する声が相次ぐ中、本町はどう対応していく考えか、町長のご所見をお願いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 学童保育の基準緩和について本町でどう対応していくかということですが、学童保育につきましては、現状において放課後児童支援員という資格を持った指導員は、放課後健全育成事業に従事する者及びその員数について、厚生労働省令に定める基準に従い、40人以下を1つの支援単位として、原則2名以上配置するというのが「従うべき基準」として定められております。全国的一律・一定の水準の質を確保するという観点から、全国の市区町村で条例化されているものであります。

現在、地方分権改革の提案募集において、全国的に放課後児童クラブの人材不足の深刻化により、その運営に支障が生じているとして、「従うべき基準」の規制緩和を求める提案が地方から国に提出されたところであり、国において議論されてい

るところであります。

仮に、国の基準が「廃止」や「参酌すべき基準」に引き下げられた場合、子供たちの保育に当たる上で必要な専門知識及び技能を有した「放課後児童支援員」を全く配置しないことや資格のない大人がたった一人で子供たちの保育に当たることが想定され、子供たちを安全で安心できる「毎日の生活の場」を保障することはできないものと考えております。

本町においては、このことを踏まえ、国の基準が緩和された場合でも、現状の配置基準を維持する方向で、子供の安全・安心を提供してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 国の基準が緩和されても本町は現状維持だということですね。

そうしましたら、本年度、各児童クラブの待機といたしますか、児童クラブの待機児童数を学校単位で構いませんので、ちょっと教えていただけますか。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 今年度末の段階、今現在ですね、段階で言いますと、荒浜地区、荒浜児童クラブは2人、逢隈児童クラブにおいては22人というふうになっております。また、ちょっと見込みですけれども、平成31年度の申し込みが既にもう受け付けておりまして、一応待機児童になる予定については、亘理児童クラブが21人、中町児童クラブが11人、吉田児童クラブが5人、逢隈児童クラブが22人ということで、計59人となっております。

以上です。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） そうしますと、59人ということで、突出して亘理が、足して33名ですね。それから逢隈22名ということで、こういった状況を踏まえますと、早々に手だてが、町長、必要かと思えますけれども、手だてといたしますと、やはりクラブを、児童クラブの増設ということになるかと思えますけれども、町長、この児童クラブの増設について、59名いるという現状も踏まえて、今後どのように考えていくお考えかをお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） まず、中町、亘理が突出して、亘理小学校関連ですね、33名と多い

と、あと逢隈が22名ということですが、これは本当にやはりそれだけ両親が家にいないというのがこの数字というふうに私は捉えておるところでございますが、今のところやはり低学年を中心に皆さん希望を出されているというところがございます。その辺を踏まえて、今後これの、確かに33名というのは多いというふうに感じておりますが、今後の推移を見守りながら、今後どうなっていくかというのをよく検討しながら定員をふやすことができるのかどうか、もうたしか目いっぱいだと思いますけれども、その辺も考えながら対応してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 先ほども同僚の正司議員が質問したとおり、無償化によると、10名程度が予測と、待機児童ですね。ただ、こちらの59名がいる現状は、やっぱり働き方改革も含め、多様な働き方によっては共働きの世帯の方々がやっぱり児童クラブに通わせたいという方が59名もいるということがございますので、やはり早急な対応、特に逢隈、亘理、ここを早急な対応が必要かと思っておりますので、当局内で十分検討していただきたいと思っております。

次の質問に入りたいと思います。

細目2の児童虐待未然防止の取り組みについてであります。

報道でも皆さん既にご承知のことと思っておりますけれども、千葉県野田市ですね。小学校4年生の女の子ですね。死亡した悲しい事件でございます。こちらは児童・生徒のSOSが届かずとして、行政の対応に問題がなかったのか、こちらは今、この事件の検証が本格的になってきております。また、この事件を受けまして、政府は民法であります懲戒権に関しても今後の課題として虐待根絶に取り組む姿勢を示しているわけでございます。そこで本町における児童虐待の現状と未然防止策の取り組みについて伺いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 児童虐待につきましては、各自治体でも虐待防止に向けたさまざまな取り組みが行われているところがございますが、虐待は後を絶たず、全国でも重篤な事件が起きており、昨年3月に東京都目黒区で、今年に入っても先ほど議員がおっしゃったように千葉県野田市で虐待を受けた児童が死亡するという痛ましい事件が発生し、依然として深刻な社会問題となっております。

幸い本町におきましては、死亡事例はないものの、児童家庭相談のうち、虐待に

関する相談を取り扱った件数が、平成29年度には93件に上がっているところでありますが、これについては虐待等の専用ダイヤル189番（いちはやく）の認知とメディアからの発信によって多くの方の理解が進んでいるものと感じているところがございます。

児童虐待の背景としましては、子育てに関する不安や育児疲れ、DV、経済的困窮など、親の問題、子供の特性や社会からの孤立など、さまざまな要因が複雑に絡まって起こると考えております。

さて、本町においての取り組みでございますが、妊娠、出産、育児期において、産前産後の心身の不調や妊婦、出産、子育てに関する悩みを抱え、周囲の支えを必要としている家庭に対しては、適切な支援が差し伸べられるよう、保健師、助産師、児童家庭相談員等が継続して家庭訪問や養育支援訪問事業等を行っているところがあります。

また、現在把握しております虐待等における要保護・要支援児童の処遇個別検討については、子ども未来ネットワーク協議会「要保護児童対策部会」において、主任児童委員や人権擁護委員、警察、学校、児童相談所、福祉事務所などの関係者、行政機関の間で協議、検討を行い、それぞれのケースにおいてリスク管理をしながら連携、支援を行っているところでございます。

さらに、児童虐待発生時においては、迅速かつ的確な対応が求められるため、虐待通告があった際には、速やかに児童の安全確認や保護を行うなど、緊急度や重症度に応じて児童相談所と連携し対応している状況であります。

今後も子供の安全を常に最優先とし、現時点で把握しております事実について児童相談所と再度情報を共有しながら連携を強化するとともに、地域における見守りのネットワークを広げ、児童虐待防止に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 先日担当課のほうに伺いまして、この現状ですね、児童家庭相談実施状況ということで、その資料をちょっといただいてまいりましたけれども、先ほどの答弁の中では、93件の事例があるということです。こちら「いちはやく」、189ですね。この共通ダイヤルができたことが増加の要因ではないかということなんですけれども、依然、平成29年も93名、平成28年が55名、平成27年が69名、平成

26年が65名と、この5年を見ますと、やはり50件、60件以上、こういった事案が発生しているわけですね。やっぱりこういった児童虐待の発生時においては、初期対応が非常に重要、何事もそうですけれども、初期対応が非常に重要であるというふうに言われているようです。

本町の場合ですね。本町に通告があった場合にどのような体制で対応しているのかがまず1点です。

それから、もう一点は、先ほど答弁にありましたけれども、緊急度と重症度ですね。緊急度と重症度に応じた対応の際の線引きというのは非常に難しいと思います。何かマニュアル的なものがあるのかどうか。そういったケース、非常に難しいケース、線引きが難しいケースがあると思いますので、それを課内でどのような形で共有しているのかということ、この2点をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これに関しましては、担当しています子ども未来課のほうよりお答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 虐待相談や通告があった場合についてですけれども、まず内容を把握しまして、課内において緊急受理会議、これはケースの緊急度だとか、困難度を判断いたしますけれども、それを行って、どう対応するのか検討いたしますけれども、早急に児童の安全確認、これは48時間以内というふうに決まっているものですから、まず最初に児童の安全確認をしなければならないということで、直接訪問による確認、あるいは学校など関係各所と連携して児童の安全を確認しているところがございます。そのときに必要な情報を収集しまして、最も効果的な支援内容を検討しているところがございます。まずもって確認が困難なケースにつきましては、やはり児童相談所の協力をいただきながら対応するというところになっていくところがございます。

あと、緊急度や重症度の判断につきましては、やはり児童に生命の危険性、重大な結果が生じているか、例えば傷とか、あざ、あと衰弱度合いとかにはなるんですけども、あとは先ほど申しましたとおり、児童の姿が確認できない場合、あとはけがをした児童とか、あとは保護者などからの訴えなどによって総合的に判断をするものというふうにされておりますけれども、ただ判断に迷うという場合は、速や

かに児童相談所へ連絡をとって対処しているというところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 先ほど町長の答弁にございましたけれども、この児童相談所とのやっぱり情報の共有、ここが恐らく肝だと思います。そういった意味では今回のこういった事件においては、児童相談所の対応も確かに大きな問題でありましたけれども、町としては児童相談所の連絡がない限りはこういったことは当然わからないわけでありまして、そういった意味では児童相談所の情報も収集しながら、あとは疑うわけではないんですけれども、しっかり互理町の中で情報共有しながら進めて、対応していただければと思います。

先日もちょっと、今、国会でも審議されておりますけれども、アドボケート制度という、これはヨーロッパのほうで進んでいる子供の権利ということなんですけれども、代弁者の制度をですね、こちらの整備が必要ではないかということで、今これから審議されるかと思っておりますけれども、要は町、互理町も含め、どの自治体もそうですけれども、子供たちが口をとにかく閉ざすことなくしっかりいつでもSOS、こういったものを出せる環境づくり、こういったものを今後しっかり当局の中でつくり上げていっていただきたいなと思います。子ども未来ネットワーク協議会の要保護児童対策部会が主となると思いますけれども、課内の中でも情報共有をしっかりと進めて、こういった悲しい事故につながらないように取り組んでいっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に入りたいと思います。

細目3でございます。

親が家庭で子育てができる社会環境を推進についてであります。

ちょっと前になりますけれども、「保育園落ちた日本死ね」というネットの投稿が発端となりまして、待機児童の問題が大きな社会問題となりました。投稿者と同じような境遇に確かに共感するような意見も集まる一方で、それらに対する反対の反論する意見も多数ありました。本町でも子ども未来課が総出となって、保育所の待機児童の解消に日々奮闘していることと思います。そのような中、入所条件がクリアできずに保育所に預けられない家庭、または保育給付を受けずとも自宅で子育てしている家庭も大勢いるわけでございます。そうしたことから、家庭でも安心し

て子育てができる環境整備、こちらは定住人口の増にも当然直結してくる問題でございまして、さらに推進していく必要があるかと思っております。そこで町長の所見をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 家庭での子育てにつきましては、保育所を利用していない家庭での子育てという観点で回答をさせていただきます。

地域子育て支援については、孤独な子育てをなくするために、1つ目として、子育て家庭の最初の一步を応援する。2つ目として、子育て家庭のリスクを予防する。3つ目として、保育所や幼稚園など、集団保育につながるなどの役割を担っており、そのため各種事業を実施していくものであると考えております。

本町では、中央児童センター内に設置しております「地域子育て支援センターわたり」を中心としまして、各児童館でも子育て支援事業を実施しているところです。センターの事業内容としましては、子供の発達への理解や親子の触れ合いの大切さを知るための育児講座として、健康に関する講話やベビーマッサージ、観劇会、ひな祭りなどの季節の行事を行っており、平成29年度の未就学児の利用は、延べ1万619人となっております。

また、育児に不安や悩みを抱える保護者の相談に対し、保育士が助言し、必要に応じて保健師へつなぐなどの相談支援事業も行っております。平成26年に実施した子育てに関するニーズ調査では、4割の方が子育てに不安や悩みを感じていると回答しており、特に身近な相談相手がいない現状がありました。

そのため、町では、妊娠期から子育てまでを切れ目なく支援するため、子育て世代包括支援センター、通称ネウボラを2020年4月に開設するために準備を進めておりますが、各種相談に加え、さまざまな情報提供、特に子育て支援等に関する情報を積極的に発信していきたいと考えており、既存のツールを活用しつつ、口コミや保護者同士のSNSの輪を通して一層の周知に努めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2番（渡邊重益君） 町長の公約でもありますネウボラですね。こちら2020年からということで、同僚のアヤ議員も一般質問で当然取り上げておりましたけれども、やはり2020年、あと1年ですけれども、そちらに準備をしっかりと進めていただきたいと思っております。

それで、私もうっかりしておりましたけれども、新年度のわたりっ子のいきいきマップ、先日担当課でいただいてまいりまして、しっかりこれにも目を通させていただいたんですけれども、非常に毎年度の事業の実績、この執行の実績報告を見ても非常に互理町、他の自治体と比べても確かに子育て支援、大変充実しているかと思えます。

その中でもファミリーサポートセンターも着々と利用者の人数もふえてきておりまして、まち・ひと・しごとの総合戦略の中でも平成31年度に100名という目標値を掲げておりましたけれども、これはもう既に平成29年度で利用会員が達成しているということでもあります。非常に喜ばしいことでもあります。

ただ、利用会員と同様にこの協力会員、つまり預かる方ですね。こちらの伸び率が非常に悪くて、今現状、去年だと35名ということで、これも実際100名に対してまだ35名であります。そういった意味では、この協力会員をしっかり確保していかななくてはいけないんですけれども、非常にマッチングですね。これが多分重要な事業だけにさらに利用しやすくするためにも、マッチングをやりやすくするためにも、やっぱり協力会員数をふやしていかななくてはならない。そういったことになると思うんですけれども、このあたりの対策を今どのように考えているのかを1点伺いたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） ちょっと頭の痛いところであります。本当にまち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価目標ということで、利用会員、あと協力会員ともに100人ということで設定はさせていただいているところでございますけれども、やはり預けたいという方に比べて預かりますよという方が少ないものですから、そういったニーズに添えますよう協力会員について、各種事業の実施の際に声がけといいますか、利用促進を図ってまいりたいと思えます。やはり預かる側につきましても、不安に子育てじゃないですけれども、預かる不安というのも、不安に思う方もいらっしゃいますので、協力会員、そういった講習会におきましても参加しやすく不安を払拭できるというような内容で講習会を実施してまいりたいというふうに考えておりますし、その後のフォローアップの研修会についても充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 最後に1点だけお伺いしたいと思います。

今、これからいろいろ情報提供含めて既存の伝達方法とかありましたけれども、今親御さんとかはスマホを持っていて、SNS等で周知していくということなんですけれども、私も以前に情報提供サイトの提供を提言しておりまして、昨年6月でもアプリの選定を行って、導入に向けて準備を進めているという回答がありましたけれども、最後にそのICTの活用、今後どのように進めるかだけ、ちょっとこの点だけ1点お伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 導入につきましては、検討していたところでございますが、やはりちょっと今現在なかなか厳しい財政事情もございまして、本来であれば来年度からというふうに考えているところでありましたが、今のところちょっと、まず1年間は延期をさせていただくということで、内容を濃くもう少し煮詰めながら検討を続けてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 平成31年度は子育て支援計画の最終年度で、次期の計画に向けて大変重要な新年度になるかと思っておりますので、アンケート調査等をしっかり反映できるような体制づくりにご尽力いただけますように、町長にも切に申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（佐藤 實君） これをもって渡邊重益議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時44分 延会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 佐藤 邦彦

署名議員 小野 典子